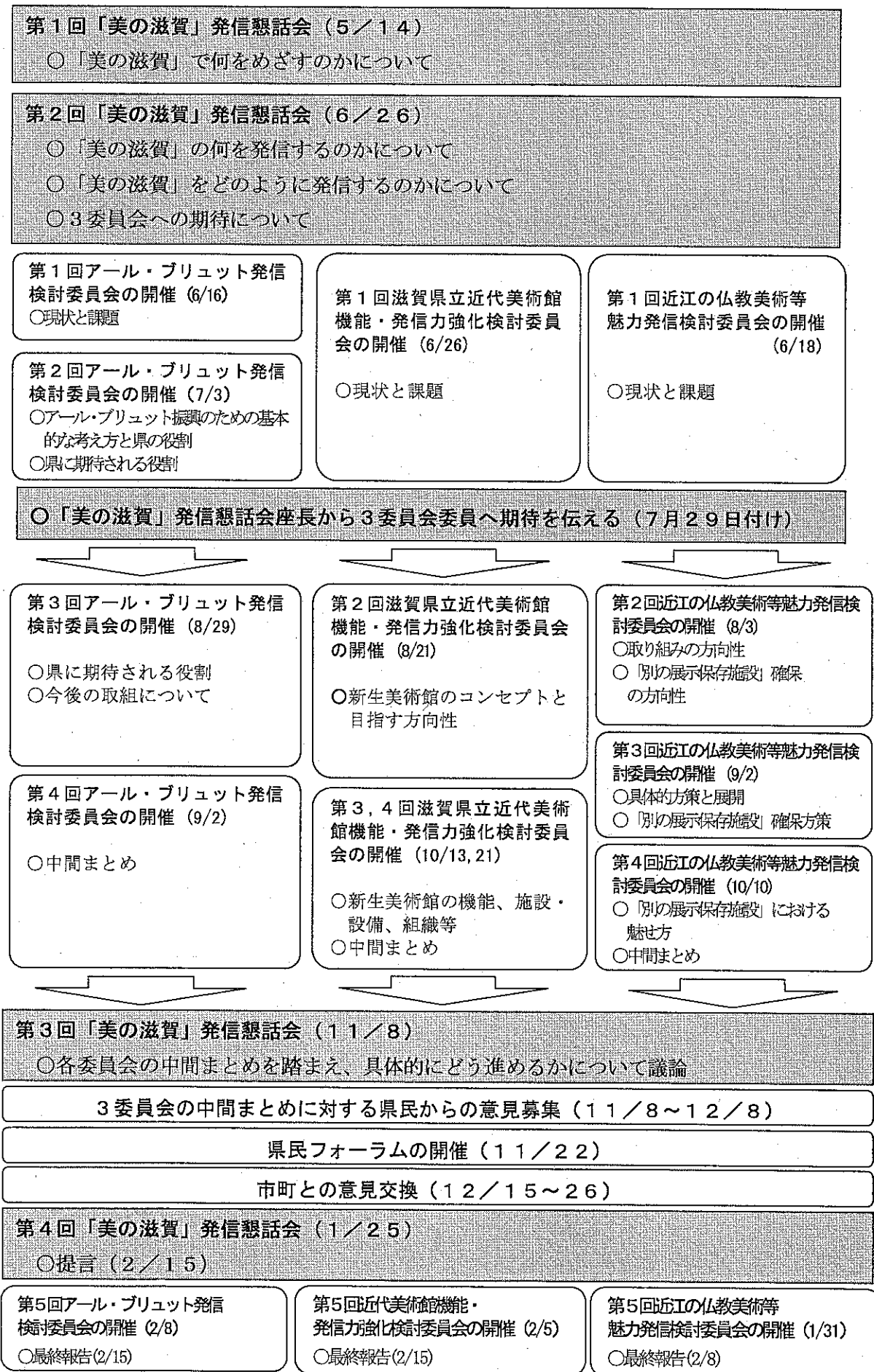


「美の滋賀」発信の取組経過について



「美の滋賀」発信懇話会提言 ～滋賀をみんなの美術館に～ (概要)

1 「美の滋賀」で何をめざすのか

(1) 今、なぜ「美の滋賀」なのか

○滋賀ブランドの向上

・県民が滋賀の美に誇りを持って元気に暮らし、県外からはその姿に敬意が払われる、そうした滋賀を実現することが必要である。

○「3.11」以降の日本社会、地域社会のあり方

・暮らしの中で本当に大切にしなければならないものは何か。「美」を通じて、そうした問い直しができる滋賀をつくっていくことが大事である。

(2) 滋賀ならではの「美」の魅力

・琵琶湖や里山などの自然や環境の美、棚田やえり、カバタなどの生活の美意識、神と仏の美や行事といった暮らしに根付いた日常の美にとどまらず、びわ湖ホールや近代美術館など先端的な芸術拠点があり、さらにアール・ブリュットなど新しい伝統を世界に送り出している。

・こうした長い営みや新しい発見を人びとが滋賀という場所で支える、その総体が滋賀の美の魅力といえる。

(3) 「美の滋賀」のめざすところ

○3つのめざす姿

①深みのある日常に心の安らぎや豊かさを覚えながら県民が楽しく元気に暮らしている

②多様な営みの中で、人や地域のつながりを県民が実感している

③そうした滋賀の新しい暮らしぶりを県外の人から羨ましく思う

「滋賀をみんなの美術館に」

・滋賀の様々な美を人と人がつながり合い交差しながら伝えていく「場」

・美を通して誰もが関わりつながれる「座」

2 「美の滋賀」づくりをどう進めるか

(1) 滋賀らしい「美」の発信のあり方

○滋賀モデル(滋賀らしい美の発信のあり方)の視点

①人間の本质や人びとのつながりを取り戻すため、滋賀の美をこれまでの概念やジャンルにとらわれることなく、新たな共通性や関係性を持って発信する。

②人びとや地域が親しみ、支え合ってきた美で人をつなぎ、美を守ることを通じて、地域そのものを次世代へとつなげる。

③地域の美を見てもらいながら守っていく。

④施設に陳列した美を見せるだけでなく、創造活動の現場や暮らしの場とつながり、そうした現場と交流しながら受発信を行う。

⑤滋賀の美への敷居を低くする。しかし、質は落とさない。

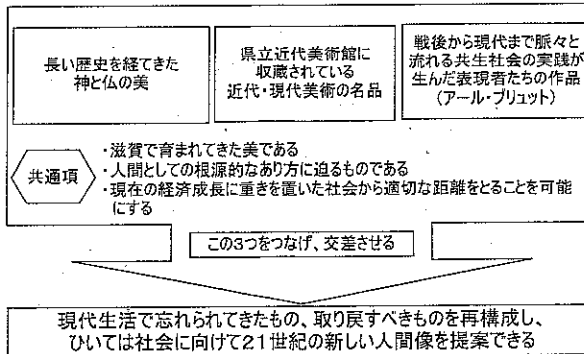
⑥県民参加で取り組む中で県民自身が発見し理解してもらいながら、自分たちの声で、県民総ぐるみで滋賀の美の魅力伝えていく。

⑦美を通じた人と地域、社会の活動により、県民生活の満足度を高めるとともに、経済の振興、地域の活性化につなげる。

(2) 「美の滋賀」として編みなおす

・「美の滋賀」の魅力伝えるため、滋賀にしかない琵琶湖や水の文化をはじめ、多様な美の大きな編みなおしが必要である。

・今回はその第一弾として、「美術」の発信で編みなおす。



(3) 具体的にどう進めるか

①県民や関係者とともに「美の滋賀」の土壌をつくり、活動を活性化させる

【取組例】

- ・県内の美術館、地域や団体の美術活動、造形作家など滋賀の美に関わる実態を把握するとともに、この情報を利用して、県内で創作活動に取り組んでいる団体が情報交換等を実施できる交流の場を設定するなど、ネットワーク化を図り、滋賀の美全体をネットワークで発信していく。
- ・県内の美術館や博物館、びわ湖ホールなどが連携し、それぞれが「美の滋賀」の方向に沿って事業展開を図っていく。
- ・美を活用し地域の魅力を高め、発信する取組として芸術祭を実施するとともに、既にあるこうした取組をつないで発信していく。(アートプロジェクトの実施)
- ・街中で展覧会やワークショップの開催、芸術家・芸術関係者の発掘・育成や伝統芸能の継承を目的とした事業を行う拠点をつくる。(アートセンターの整備)
- ・公園や商店街、街中の空き家などを舞台としたプロジェクト型の展覧会を行うなど、街中での美のプラットフォームづくりを進める。
- ・アジアのアール・ブリュットの“運動”拠点をめざして、ネットワーク形成と情報拠点の整備に取り組むとともに、障害のある人の造形活動を推進する。

②新生美術館をつくり、地域や現場と交流しながら受発信する

③滋賀の「美」の魅力を県民自らが伝える舞台をつくる

【取組例】

- ・県民の愛着や理解を促進するため、街中や駅、県庁など人々が行き交う、身近な場所で美の展示を進めるとともに、滋賀の美に関する情報提供を活発に行う。
- ・美の魅力を多面的に学びつつ、次世代に継承する取組として、滋賀の美を守り伝える営みの発信を進める。
- ・県民の視点から滋賀の潜在的な美的資源を発見し、収集したマップを作成するなど県民参加で魅力を発信する。
- ・自分なりの滋賀の魅力を発見してもらえよう、滋賀の美のお通路コースを提案する。
- ・県内外の美術館等での積極的な展示など、滋賀の美の認知度を高め、滋賀の美を訪ねるきっかけづくりを進める。
- ・観光地や宿泊施設などに作品を展示し、地域の人が観光客に魅力を紹介するなど、美を活用した地域の魅力向上に貢献する取組を広げていく。
- ・地域や民間団体がイベントや展覧会、観光ガイド、インターネットの活用などにより滋賀の美を発信する取組を推進する。

「美の滋賀」発信懇話会提言

～滋賀をみんなの美術館に～

平成 24 年 (2012 年) 2 月

「美の滋賀」発信懇話会

目 次

1	「美の滋賀」で何をめざすのか	1
	(1) 今、なぜ「美の滋賀」なのか	1
	(2) 滋賀ならではの「美」の魅力	1
	(3) 「美の滋賀」のめざすところ	2
2	「美の滋賀」づくりをどう進めるか	3
	(1) 滋賀らしい「美」の発信のあり方	3
	(2) 「美の滋賀」として編みなおす	3
	(3) 具体的にどう進めるか	4
	① 県民や関係者とともに「美の滋賀」の土壌をつくり、活動を 活発化させる	4
	② 新生美術館をつくり、地域や現場と交流しながら受発信する	5
	③ 滋賀の「美」の魅力を県民自らが伝える舞台をつくる	6
■資料		
1	「美の滋賀」発信懇話会設置要綱	11
2	「美の滋賀」発信懇話会委員名簿	12
3	「美の滋賀」発信懇話会検討経過	13
4	「美の滋賀」の発信	14
5	滋賀県の美の現状(3つの観点による)	15
6	「美の滋賀」に関する県政モニターアンケート調査結果の概要	21
7	市町や県民の意見等について	23
8	各委員会に期待することについて	28
9	長谷川委員提案資料	34
10	中井委員提案資料	38
11	滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会	41
12	近江の仏教美術等魅力発信検討委員会	42
13	アール・ブリュット発信検討委員会	43

1 「美の滋賀」で何をめざすのか

(1) 今、なぜ「美の滋賀」なのか

奥深い可能性を秘める「美」の資源を浮かび上がらせ、「美の滋賀」として発信することにより、滋賀の魅力をより一層高め、県民の誇りを育てたい。そのためのコンセプトづくりが滋賀県知事から我々に課された命題であった。

滋賀には最澄以来連綿と続いてきた仏教文化に代表される、長い文化の蓄積がある。県行政もそのことを意識している。ここ30年ばかりを振り返れば、文化の屋根委員会、文化の幹線計画、新しい淡海文化の創造、文化振興条例などの取組が挙げられる。豊かに流れるこうした文化の地下水脈の上に「美の滋賀」の取組は位置づけられよう。

現状は、県民自身が滋賀の美の良さに気づいていない。民間の全国調査では滋賀県のイメージが希薄だという結果が出ている。滋賀の優れた資源の魅力が効果的に発信・活用されておらず、県民が日常の生活で感じている満足感ほど県外からは評価されていないため、県のブランド向上につながっていないようだ。

滋賀ブランドの向上には、県民が誇りを持って元気に暮らし、県外からはその姿に敬意が払われる、そうした滋賀を実現することが必要だ。このことが議論の出発点である。

そして、もう一つ。「3. 1 1」以降の日本社会のあり方、地域社会のあり方である。

震災では、自然の脅威を前にした人間の弱さ、もろさというものをまざまざと見せつけられた。これまで豊かな社会、快適な暮らし、便利な暮らし、安楽な暮らしというものを求め、右肩上がりの経済成長に偏重し過ぎ、地域のつながりや絆をないがしろにしてきたと言っても過言ではない。その上、原子力災害も加わった。

暮らしの中で本当に大切にしなければならないものは何か。今、根本から問い直しが求められている。我々は、「美」を通じて、そうした問い直しができる滋賀をつくっていくことが、大事なのではないかということも議論の土台とした。

(2) 滋賀ならではの「美」の魅力

四季折々の趣を見せる山々と日本一の琵琶湖が奏でる豊かな自然のシンフォニー。滋賀ではこうした穏やかな環境の中で、自然と共生する文化が育まれてきた。

特に、長い時間をかけて築き上げられた、滋賀ならではの身近な美は素晴らしい。

滋賀の象徴ともいえる琵琶湖や里山に見られる自然や環境の美、整然とした棚田のあぜ道や琵琶湖のえり、大地からの湧き水をたたえるカバタ、あるいは伝統工芸に見られる生活の美意識。地域の暮らしに根付き、信仰と深く結びつく中で大切に守られてきた神と仏の美や行事。これらは、いわば、暮らしに根付いた日常の美である。

それにとどまらず、世界に誇ることができるびわ湖ホールや独自のコレクションを持つ県立近代美術館など先端的な芸術拠点があり、さらに、滋賀の福祉の歴史から生まれ育まれてきたアール・ブリュットを世界の舞台に送り出すなど、新しい伝

統をつくり続けている。

こうした長い営みや新しい発見を人びとが滋賀という場所で支える、その総体が滋賀の美の魅力といえるであろう。

我々、懇話会のメンバーは外から滋賀を見てきた者と実際に滋賀に暮らす者が半々である。前者は本当にうらやましく思うし、後者は大いに誇りたい。

(3) 「美の滋賀」のめざすところ

地方の疲弊が叫ばれて久しい。そして、未曾有の被害となった東日本大震災。日本は今、その復興過程のまただ中である。豊かさ、速さ、効率性といった近代独特の社会的価値によって近代社会は発展してきた。この価値観は、高度成長など右肩上がりのときは日本の国を振興させ、豊かにするものであったが、今、右肩下がりともいえる時代の中、本当にこの社会や地域での暮らしにおいて一番大事なものの、価値とは何なのか。経済成長一辺倒ではなく、これまで以上に心の豊さ、人や地域の絆が求められている。

こうした時代に文化の果たす役割は大きい。文化は人びとの感性や想像力を育み、人びとに元気を与える。そして、ひとりひとり、土地土地の多様性に気づかせてくれる。いまや多様性の理解の上に立って、はじめて人びとや地域は、その違いを認め合い、つながっていく。「滋賀県文化振興基本方針」（平成23年（2011年）3月策定）では「文化で滋賀を元気に」していくことを目標にしている。「美の滋賀」はこの一翼を担うものであろう。

「美の滋賀」でめざす姿は大きくまとめれば次の3つだと考える。

- ・深みのある日常に心の安らぎや豊かさを覚えながら県民が楽しく元気に暮らしている
- ・多様な営みの中で、人や地域のつながりを県民が実感している
- ・そうした滋賀の新しい暮らしぶりを県外の人がうらやましく思う

言葉を換えて、もう少しイメージを膨らませてみれば、「美の滋賀」でめざす姿は、滋賀の様々な美を人と人がつながり合い交差しながら伝えていく場所や、美を通して誰もが関わりつながれる新しい「座」を形成しながら、「滋賀をみんなの美術館に」することといえる。

暮らしの中に美が浸透し、美が生活のコアになっていることこそが満ち足りた生活の具体的な姿であり、住み心地日本一を目指す滋賀の暮らしモデルと言えよう。

また、県外から滋賀を訪れる人には、短期間の観光旅行であわただしく、美の表面をなでてもらうのではなく、長期間の滞在で、じっくりと時間をかけて、自分の空気かえてもらうようなもてなし（ホスピタリティ）を提供したい。

2 「美の滋賀」づくりをどう進めるか

(1) 滋賀らしい「美」の発信のあり方

「滋賀をみんなの美術館に」の実現に向け、これからの新しい時代にふさわしく、滋賀らしい美の発信のあり方を「滋賀モデル」とする。その視点として次の7点が必要である。

滋賀モデル（滋賀らしい美の発信のあり方）の視点

- ① 人間の本質や人びとのつながりを取り戻すため、滋賀の美をこれまでの概念やジャンルにとらわれることなく、新たな共通性や関係性を持って発信する。
- ② 人びとや地域が親しみ、支え合ってきた美で人をつなぎ、美を守ることを通して、地域そのものを次世代へとつなげる。
- ③ 地域的美を見てもらいながら守っていく。
- ④ 施設に陳列した美を見せるだけでなく、創造活動の現場や暮らしの場とつながり、そうした現場と交流しながら受発信を行う。
- ⑤ 滋賀の美への敷居を低くする。しかし、質は落とさない。
- ⑥ 県民参加で取り組む中で県民自身に発見し理解してもらいながら、自分たちの声で、県民総ぐるみで滋賀の美の魅力を伝えていく。
- ⑦ 美を通じた人と地域、社会の活動により、県民生活の満足度を高めるとともに、経済の振興、地域の活性化につなげる。

(2) 「美の滋賀」として編みなおす

では、その「美の滋賀」の魅力はどう伝えていくのか。すべてをそのまま放り出すだけでは、人びとに伝わらないだろう。滋賀にしかない琵琶湖や水の文化をはじめ、多様な美の大きな編みなおしが必要である。委員の中からは、琵琶湖の象徴性を際立たせる「琵琶湖によって生み出された美」や、「次世代の美の創造への支援」などをキーワードとする編みなおしなどの具体的な提案（資料38ページ参照）があり、大いに示唆に富む興味深いものであった。

こうした編みなおしには、キーワードが必要であること、また、そのキーワードは県民が集まってくる、あるいは、県民がときめくようなものであってほしい。少なくとも「琵琶湖」というキーワードは欠かすことができないと考えるが、このような大きな編みなおしには更なる議論が必要となる。

そこで、今回はその第一弾として、“美術”の発信で編みなおしてはどうだろう。滋賀の美術の持ち味を最大限に活かした発信を考える。滋賀の美術をわかりやすく、インパクト強く訴える美に光をあてたい。それが、長い歴史を経てきた神と仏の美、県立近代美術館に収蔵されている近代・現代美術の名品、戦後から現代まで脈々と流れる共生社会の実践が生んだ表現者たちの作品（アール・ブリュット）という3つの個性的な美ではないだろうか。

特にアール・ブリュットは、人を大切にする滋賀の暮らしぶりから生まれた、滋

賀ならでの存在であり、美術の可能性を広げていく可能性に満ちている。ケアされる側が作り手であり、支え手が作り手に敬意を払いながら見出してきた。美術だけでなく、福祉や医療など人のケアの領域ともつながるものであり、人と人をつなぐ力を持つ、滋賀の誇れる美の1つと言えよう。

これら3つには一見共通項が見出しにくいようにも思えるが、神と仏の美は、巡礼で出会う美と考えると、日常を超える、あるいは日常を超えたものと出会うそのきっかけを与えてくれるものである。近代・現代美術は、その連続する流れの中に断絶や革新を含んでおり、特に現代美術はわたしたちの世界を、社会を別の眼で見つめるためのヒントを与えてくれる。また、アール・ブリュットはわたしたちのもの感じ方にはめられた枠を突き破って、人の感受性を豊かに解き放つものである。これらはいずれも人間としての根源的なあり方に迫るものである。

そして、それらはわたしたちの感性や感情を現在の経済成長に重きを置いた社会から適切な距離をとることを可能にし、この社会や地域での暮らしにおいて一番大事なものは、価値とは何なのかを問い直すよう促してくれるにちがいない。

もちろん、見せ方に工夫は必要であるが、これらをつなげ、交差させることで、わたしたちの内に、現代生活で忘れられてきたもの、取り戻すべきものを再構成し、ひいては社会に向けて21世紀の新しい人間像を提案できるのではないかと考える。

美術館という場所で、神と仏の美、近代・現代美術、アール・ブリュットの3つをこうしたテーマでつないで展示することによって、美術の持つ楽しさ、奥深さを提供することができるだろう。

こうした編みなおしを通して「滋賀をみんなの美術館に」の実現に向けて取り組んでほしい。

(3) 具体的にどう進めるか

具体的にどう進めるか。ここでは特に3つの取組を提言したい。

「美の滋賀」の取組は10年程度を見通した長期的な視点で考え、体制を整えて着実に取り組むべきものとする。我々も可能な限り応援していきたいと考えるので、滋賀モデルの視点を大切にしながら、覚悟と責任をもって取り組んでほしい。

また、こうした取組は県民や民間団体などが主役となって活躍してこそ実を結ぶものであり、市町と共通認識のもと十分に協働して支えてほしい。

「美の滋賀」の取組は緒に就いたばかりである。今回、取組例を示したが、決してこれにとどまることなく、大きく育っていくよう、楽しく元気に議論しながら挑戦し続けることを大いに期待する。

①県民や関係者ととも「美の滋賀」の土壌をつくり、活動を活発化させる

「美の滋賀」の土壌をつくり、活動を活発化させるため、まずは、今回の編みなおしの要素である、神と仏の美、アール・ブリュット、近代・現代美術をはじめとした近代美術館の資産や、県内の美術館・博物館、地域や団体の美術活動、作家な

ど滋賀の美に関わる全体を把握する。

そうした情報を活用しながら、美をきっかけに人と人がつながり、人と地域がつながって、地域の魅力を引き出し発信していく取組を進める。その仕掛けとなる芸術祭のような取組などを長期間のプロジェクトとして実施し息の長い運動（ムーブメント）にしていく。

また、滋賀の自然と暮らしのなかでは、日常的なものと超越的なもの、あるいは手つかずの野性的なものがなだらかに連続していることに注目し、滋賀というこの場の〈深み〉を甦らせつつ、それを通じて、地域だけでない新たな集まり（誰もが関わり、つながれる「座」）が形成されていくような取組を実施していく。

【取組例】

- ・ 県内の美術館・博物館、地域や団体の美術活動、作家など滋賀の美に関わる実態を把握するとともに、この情報を活用して、県内で創作活動に取り組んでいる団体が情報交換等を実施できる交流の場を設定するなど、ネットワーク化を図り、滋賀の美全体をネットワークで発信していく。
- ・ 県内の美術館や博物館、びわ湖ホールなどが連携し、それぞれが「美の滋賀」の方向に沿って事業展開を図っていく。
- ・ 美を活用し地域の魅力を高め、発信する取組として芸術祭を実施するとともに、既にあるこうした取組をつないで発信していく。（アートプロジェクトの実施）
- ・ 街中で展覧会やワークショップの開催、芸術家・芸術関係者の発掘・育成や伝統芸能の継承を目的とした事業を行う拠点をつくる。（アートセンターの整備）
- ・ 公園や商店街、街中の空き家などを舞台としたプロジェクト型の展覧会を行うなど、街中での美のプラットフォームづくりを進める。
- ・ アジアのアール・ブリュットの“運動” 拠点をめざして、ネットワーク形成と情報拠点の整備に取り組むとともに、障害のある人の造形活動を推進する。

②新生美術館をつくり、地域や現場と交流しながら受発信する

滋賀の美の魅力に触れる機会や場を提供し、「美の滋賀」のわかりやすい入口となる新生美術館をつくる。

新生美術館は、収蔵品を核として美を通じて、創造活動の現場や暮らしの場とつながり、そうした現場と交流しながら受発信を行い、「美の滋賀」のセンター的役割を担う。

こうした新しい美術館のあり方は、今、公立美術館が抱えている問題を解決する1つのモデルになるものとする。

新生美術館の事業活動の方向性

- 美術館がこれまで柱としてきた近代・現代美術と、新たに加わる「仏教美術等」や「アール・ブリュット」を中核としつつ、既存のジャンルにとらわれず過去から現在までの滋賀の独自の美や、あるいは世界の美の潮流などを展覧会等で積極的に取り扱い、新たな切り口で再編集する中から、美の魅力や価値を社会に伝える。
- 美術館の活動が館の中にとどまらず、県内各地の創造や暮らしの現場、社寺、人、風土などと、美を通じて有機的に繋がり、相互に協力や連携、交流を進めていく。さらに、来館者が滋賀の美そのものに関心を持ち、実際に現地に足を運ぶ入口の役割を果たす。
- 美術の初心者や子ども達をはじめ幅広い層が、美との出会いや新しい体験を行う機会を提供するとともに、新しい形の社会的な広場として、美を通じて人が集まり交流を行う中から、新たな美や新しいコミュニティが生まれる場となる。
- 滋賀の未来に向けて、美術館と学校との連携を深めるなど、美を通じて子ども達や多くの観客が感受性や創造性を育む機会を提供したり、専門的人材を育成したりすることを通じて、創造的な地域作りにつなげていく。

③滋賀の「美」の魅力を県民自らが伝える舞台をつくる

県民自身が自分たちの地域の美の魅力を発見し、その歴史や背景をよく理解しながら、自分たちの声で魅力を伝えていく舞台をつくる。自分達の文化資源をより深く知る中で自己発見が起こり、そういう自己発見によって、県民をつなぐ新しいネットワーク、コミュニケーションの回路がつくられていく。

県民には、こうした舞台に積極的に登場し、「美の滋賀」の案内人として主体的に活動されることを期待する。

【取組例】

- ・ 県民の愛着や理解を促進するため、街中や駅、県庁など人びとが行き交う、身近な場所で美の展示を進めるとともに、滋賀の美に関する情報提供を活発に行う。
- ・ 美の魅力を多面的に学びつつ、次世代に継承する取組として、滋賀の美を守り伝える営みの発信を進める。
- ・ 県民の視点から滋賀の潜在的な美の資源を発見し、収集したマップを作成するなど県民参加で魅力を発信する。
- ・ 自分なりの滋賀の魅力を発見してもらえよう、滋賀の美のお遍路コースを提案する。
- ・ 県内外の美術館等での積極的な展示など、滋賀の美の認知度を高め、滋賀の美を訪ねるきっかけづくりを進める。
- ・ 観光地や宿泊施設などに作品を展示し、地域の人が観光客に魅力を紹介するなど、美を活用した地域の魅力向上に貢献する取組を広げていく。
- ・ 地域や民間団体がイベントや展覧会、観光ガイド、インターネットの活用などにより滋賀の美を発信する取組を推進する。

「美の滋賀」づくりの推進

〇3つのめざす姿

- ①深みのある日常に心の安らぎや豊かさを覚えながら県民が楽しく元気に暮らしている
- ②多様な営みの中で、人や地域のつながりを県民が実感している
- ③そうした滋賀の新しい暮らしぶりを県外の人がうらやましく思う

「滋賀をみんなの美術館に」

- ・ 滋賀の様々な美を人と人がつながり合い交差しながら伝えていく「場」
- ・ 美を通して誰もが関わりつながれる「座」

暮らしの美・生活文化の美

アール・ブリュット(ART BRUT)

・ アジアの運動拠点をめざして、「日本、アジアのアール・ブリュットのいま」を発信

新しい21世紀の人間像の提案

近代美術館の資産

・ 過去から現在までの滋賀の美を再発見して、人びとの暮らしや世界、自然とつなげることで、未来の新たな人間像を問いかける

第一弾として
3つの美の編みなおし

神と仏の「美」

・ 人びとの暮らしや風土も含めた近江の仏教美術や神道美術の奥深い魅力や価値を発信
・ 新しい交流・発信拠点の整備

滋賀・琵琶湖で生まれ育まれてきた

自然の美・琵琶湖の美

- ①県民や関係者ととともに「美の滋賀」の土壌をつくり、活動を活発化させる
- ②新生美術館をつくり、地域や現場と交流しながら受発信する
- ③滋賀の「美」の魅力を県民自らが伝える舞台をつくる

資 料

「美の滋賀」発信懇話会設置要綱

(目的)

第1条 滋賀の「地と知の力」が生み出した、世界に誇ることができる美の魅力を発掘し、磨きをかけ、発信することにより、滋賀の魅力をより一層高め、県民の誇りを育てていくこととし、地域資源を活用した滋賀の美の魅力、すなわち「美の滋賀」の発信について、時代の潮流を踏まえた新たな発展の可能性などの意見を求め、その内容を今後の取組等に反映させるため、県民および専門家等による「美の滋賀」発信懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、知事の求めに応じて、次の事項について意見交換を行い、その結果を提言として報告する。

- (1) 本県の現状や課題などを踏まえた新たな美の発信の可能性に関すること
 - (2) 新たな「美の滋賀」発信にあたっての課題と取組の方向性に関すること
 - (3) 前号の実現に向けた具体的方策に関すること
 - (4) その他、懇話会が必要と認める事項に関すること
- 2 前項の検討については、県が事業の主体となるべき事項に限らず、国に提案すべき事項や、県民等に呼びかけるべき事項等も含むものとする。

(組織)

第3条 懇話会は、県民、学識経験を有する者、文化芸術活動関係者、その他必要と認められる者のうちから、10人以内の委員で構成する。

- 2 所掌事項を処理する上で必要が生じた場合は、委員以外の専門的知識経験を有する者の参画を求めることができる。
- 3 懇話会に座長を置く。
- 4 座長は、委員の互選によって定める。
- 5 座長は、懇話会の会務を総理し、代表する。

(会議)

第4条 懇話会の会議は、座長が招集する。

- 2 会議の議長は、座長をもって充てる。
- 3 座長に事故あるときは、あらかじめ座長が指名した委員がその職務を代理する。

(庶務)

第5条 懇話会の庶務は、「美の滋賀」発信推進室において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営その他必要な事項は、座長が定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成24年3月31日限り、その効力を失う。

「美の滋賀」発信懇話会委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	職 名	備 考
いなます みつこ 稲増 満子	公募委員	
いわはら やすゆき 岩原 靖之	(株)クレヴィス代表取締役	
うしお いくお 牛尾 郁夫	成安造形大学学長	滋賀県立近代美術館 機能・発信力強化 検討委員会委員長
きむら よしひろ 木村 至宏	成安造形大学附属近江学研究所長	近江の仏教美術等 魅力発信検討委員会 委員長
なかい たもつ 中井 保	琵琶湖汽船(株)代表取締役社長 (社)びわこビクターズビューロー副会長	
なかざわ しんいち 中沢 新一	明治大学野生の科学研究所長 人類学者	
はせがわ ゆうこ 長谷川 祐子	東京都現代美術館事業企画課長	
ほさか けんじろう 保坂 健二郎	東京国立近代美術館主任研究員	アール・ブリュット 発信検討委員会 委員長
わしだ きよかず 鷺田 清一	大谷大学文学部教授、前大阪大学総長 第11期文化審議会委員	座 長

委員9名(うち、女性2名)

「美の滋賀」発信懇話会 検討経過

回	開催日	議事内容
第1回	平成23年 5月14日	<ol style="list-style-type: none"> 1 懇話会の進め方について 2 「美の滋賀」のめざすところについて
第2回	平成23年 6月26日	<ol style="list-style-type: none"> 1 「美の滋賀」の発信について 2 3委員会への期待について
第3回	平成23年 11月8日	<ol style="list-style-type: none"> 1 3委員会の間まとめについて <ol style="list-style-type: none"> ① 近江の仏教美術等魅力発信検討委員会 ② アール・ブリュット発信検討委員会 ③ 滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会 2 「美の滋賀」の発信について 3 滋賀 art 広場（「美の滋賀」県民フォーラム）について
第4回	平成24年 1月25日	<ol style="list-style-type: none"> 1 懇話会提言について 2 懇話会提言の実現に向けて

滋賀 art 広場（「美の滋賀」県民フォーラム）	
平成23年11月22日	<ol style="list-style-type: none"> 1 基調講演 『「美の滋賀」って？ ～うらやましくなる滋賀の暮らし～』 2 意見交換 「世界を照らす滋賀の美の魅力 ～わたしならこう伝える～」

「美の滋賀」の発信

「地と知の力」が生み出した「美の滋賀」を発信することにより、
滋賀の魅力をより一層高め、県民の誇りを育てていきます

アール・ブリュット (ART BRUT)

アール・ブリュット発信検討委員会の設置・運営

アール・ブリュット発信の拠点づくりに向けて、専門家等による委員会を設け検討を行います。また、県民への広報および意見を聴く場として、県民フォーラム等を開催します。

【4,295千円】(「美の滋賀」発信推進室)

○アール・ブリュットの魅力の発信

・PR冊子、子ども向け教材製作
【2,450千円】(「美の滋賀」発信推進室)

○アール・ブリュット推進事業

・障害者によるアートの公演展、国内外の作品調査・支援、NO-MATEでの展覧会等
【26,190千円】(障害者自立支援課)

近代美術等

滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会の設置・運営

平成26年に開館30周年を迎える近代美術館の機能や発信力の向上に向けて、専門家等による委員会を設け検討を行います。また、県民への広報および意見を聴く場として、ミニ集会を開催します。

【2,472千円】(文化振興課)

○近代美術館展覧会開催事業

・五味太郎作品展、珠玉のヨーロッパ絵画展、近代の洋画展 ほか

○近代美術館情報普及事業

仏教美術等

近江の仏教美術等魅力発信検討委員会の設置・運営

本県の優れた仏教美術等の魅力の発信および活用の方策と、あわせて琵琶湖文化館の機能を継承する施設の確保に向けて、専門家等による委員会を設け検討を行います。

【3,572千円】(文化財保護課)

○近江の仏教美術等魅力発信・再生支援事業

○近代美術館「近江の仏像」展とキャンペーン事業

○近江路・仏女プロガー旅紀行事業

「美の滋賀」発信懇話会の設置

県民および専門家等による懇話会を設置し、地域資源を活用した「美の滋賀」の発信について時代の潮流を踏まえ、新たな発展の可能性を見出し提言をまとめます。

- (検討事項)
- (a) 本県の現状や課題などを踏まえた新たな美の発信の可能性
 - (b) 新たな「美の滋賀」発信にあたっての課題と取組の方向性

【1,383千円】(「美の滋賀」発信推進室)

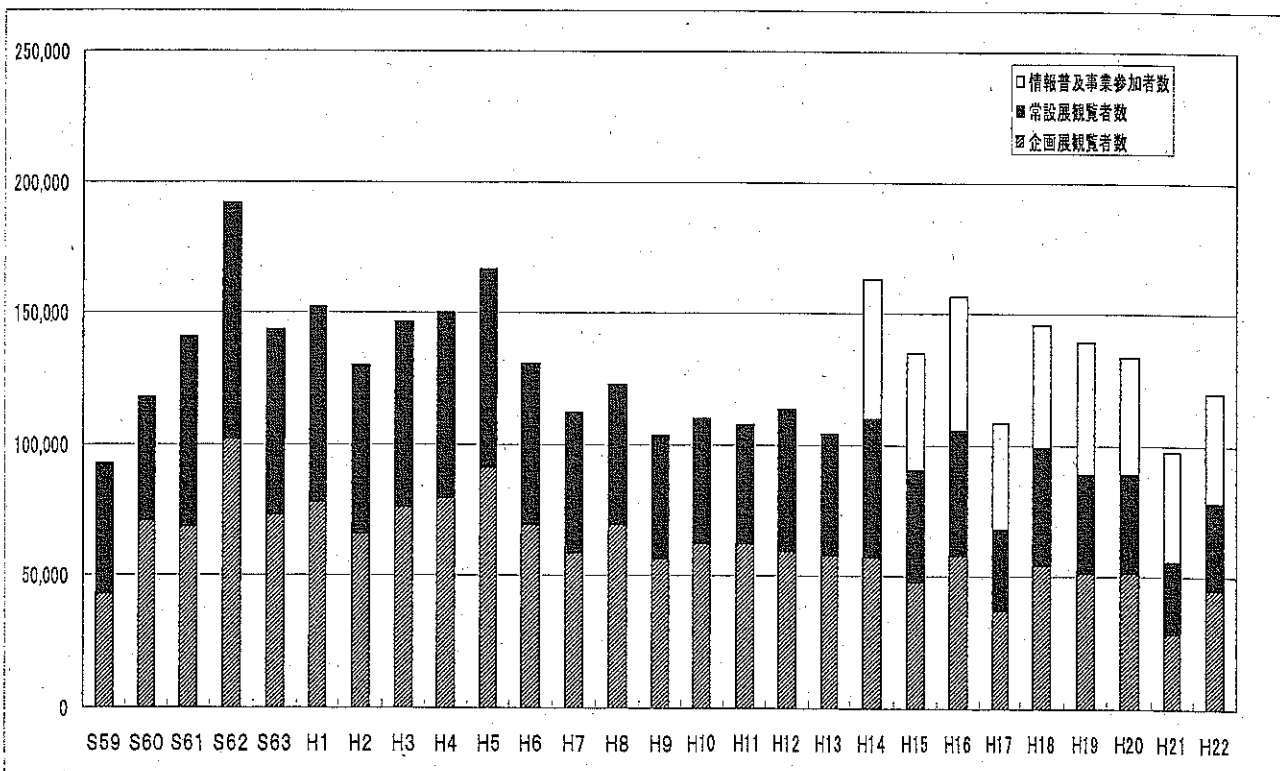
[ART BRUTとは・・・]

伝統や流行、教育などに左右されず、自身の内側から湧きあがる衝動のままに表現した芸術。フランス語で「生(き、なま)の芸術」の意。

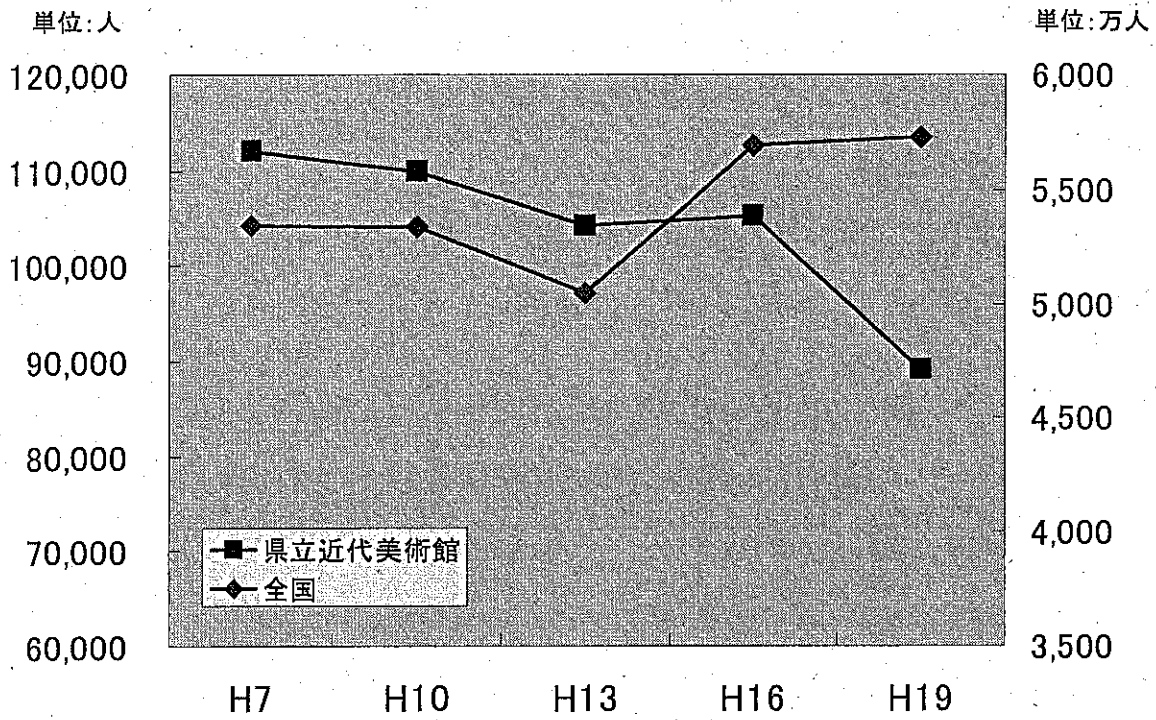
近代美術館

- S59年の開館以来、「近代日本画」「郷土ゆかりの美術」「現代美術」を柱にした収集方針により、美術作品の収集と保管を行う。→小倉遊亀、志村ふくみ、森口華弘、清水卯一、戦後アメリカ美術などは全国有数のコレクション
- 収蔵品を核として様々なジャンルの展示を開催。→収蔵件数 1,341件（H22.3.1現在）。都道府県立美術館で最少ランクにもかかわらず、H19年日経新聞「美術館の実力調査『特別展の優れた美術館』」全国8位
- 展覧会観覧者数の長期的な低迷（S60年代 約15万人→H20年代 約7万人）
- 展覧会予算の減少（H18決算85,488千円→H21決算 50,685千円）、収蔵作品購入の凍結（H17年度以降は寄附の受け入れのみ）
- 交通アクセスの利便性が悪い（バス停や駐車場からの距離、駐車場収容台数不足）
- 展示・保管スペースの制約（県美術展の2期開催、収蔵庫狭隘化、県民利用スペースの不足）
- アメニティ機能が脆弱（レストラン撤退、ミュージアムショップの立地）
- びわこ文化公園（文化ゾーン）に立地しているロケーションが生かせていない
- 施設の老朽化（空調設備の更新が必要、展示空間のデザインが時代に適應していない）

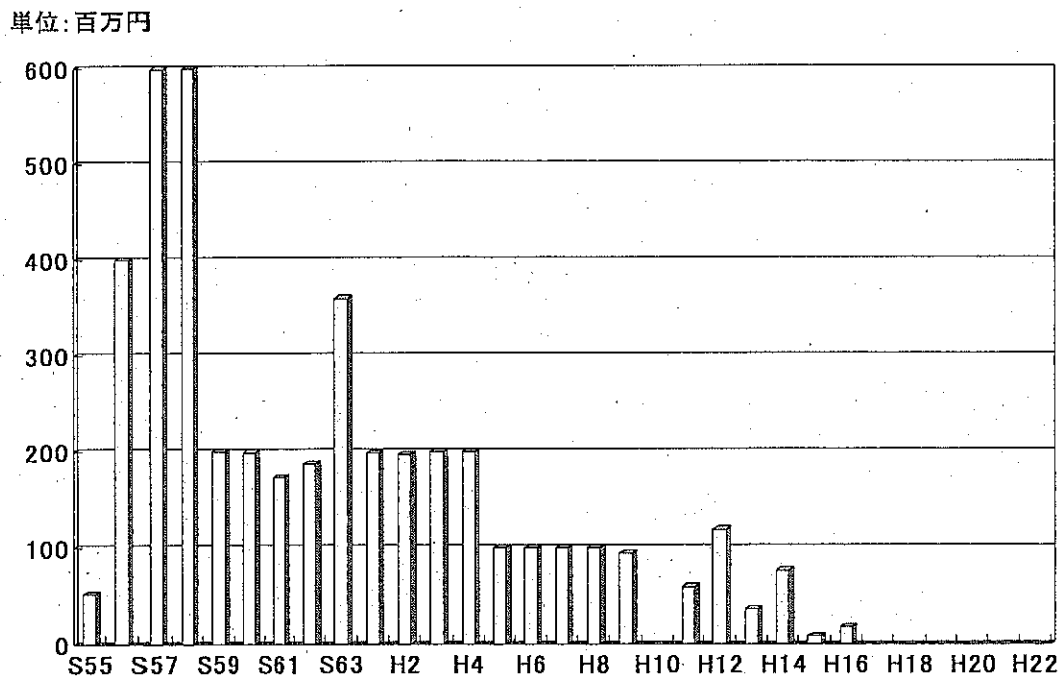
近代美術館観覧者数の推移



近代美術館および全国の観覧者数の推移



近代美術館美術品購入予算の推移



※ H17より、財政構造改革プログラムにより新規購入凍結

近代美術館所蔵作品数

H22.3.31現在

区 分		件 数	取得総額 (単位:千円)
美術品	絵画	661	
	版画	145	
	彫刻	35	
	工芸	427	
	その他	73	
合 計		1,341	5,956,256

仏教美術等

- 国宝、重要文化財数が全国第4位。(807件。H23.3.1現在。)社寺建築や美術工芸品など豊富な仏教美術を有する。
- 本県の文化財は、県内に広く分布していること、また、地域の暮らしに根付き、信仰と深く結びつく中で大切に守られてきたものが多いのが特徴。
- しかし、これまで仏教美術等に焦点を当てた本格的な取り組みはなく、滋賀の仏教美術等の素晴らしさや優れた価値を、県内外に十分に発信しきれていない。
- 社寺建築や美術工芸品の中には、痛みの激しい指定文化財も増加してきており、活用や発信に影響する可能性もある。
- また、これまで豊富な仏教美術品等を収蔵し、文化財の保管、発信の拠点施設として大きな役割を果たしてきた琵琶湖文化館は、現在休館中となっており、魅力発信の有効な手段でもある展示事業が行えていない。

重要文化財等の状況

H23. 3. 1現在

重要文化財 (美術工芸品)			重要文化財 (建造物)			重要文化財 (計)		
1	東京都	2,287	1	京都府	290	1	東京都	2,357
2	京都府	1,957	2	奈良県	261	2	京都府	2,247
3	奈良県	1,117	3	滋賀県	181	3	奈良県	1,378
4	滋賀県	626	4	兵庫県	104	4	滋賀県	807

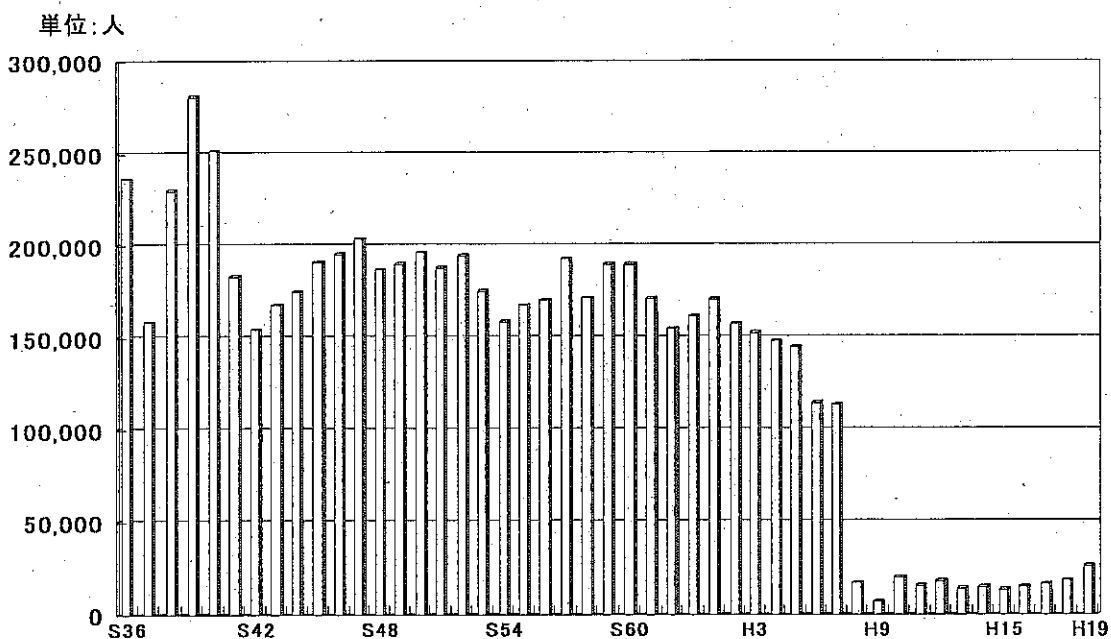
代表例

国宝 木造十一面観音立像(向源寺・長浜市)
 国宝 絹本着色六道絵(聖衆来迎寺・大津市)
 国宝 金銀鍍透彫華籠(神照寺・長浜市)

代表例

国宝 延暦寺根本中堂(延暦寺・大津市)
 国宝 石山寺多宝塔(石山寺・大津市)
 国宝 彦根城天守、附櫓及び多聞櫓

琵琶湖文化館入館者数の推移



※ S59近代美術館開館に伴い絵画移転
 H8より水族館閉鎖(琵琶湖博物館に移転)
 H10.4よりギャラリーオープン
 H20.4より休館

琵琶湖文化館収蔵品点数

H23. 3. 15現在

種 別	絵 画	彫 刻	工 芸	書跡典籍
指定区分／点数	729	225	1,604	4,871
うち国宝	15		2	
うち重文	33	130	18	14
うち県指定	17	7	1,148	1,118
	歴史資料	民俗資料	考古資料	合 計
	123	2	337	7,891
				17
	2			197
	104			2,394

※ 琵琶湖文化館の収蔵品数は、国立博物館も含めた全国の博物館の中で第6位

※ 琵琶湖文化館の収蔵品のうち約8割は寄託品であり、県内の美術工芸品分野の国宝・重要文化財の約10%、県指定文化財の約25%の寄託を受けている。

アール・ブリュット

●戦後まもなくの頃から、糸賀一雄氏をはじめとする先人達により、福祉施設等で信楽の粘土を使った陶芸活動などの造形活動が熱心に行われてきた。

●その歴史の中から、滋賀ならではのとも言えるアール・ブリュットが生まれている。(昨年パリ市で開催され約12万人が来場した「アール・ブリュット・ジャポネ」展出展作家63人のうち、18人が本県の作家。)

●作品の展示施設としてはNO-MAがあるが、展示スペースは限られており、また、常設展示ではない

●保存機能を有する施設がないため、作品の収集が行えない

●アール・ブリュットの専門家(評価者)等の人材不足

●アール・ブリュット作品の収蔵に関する社会的環境が整っていない

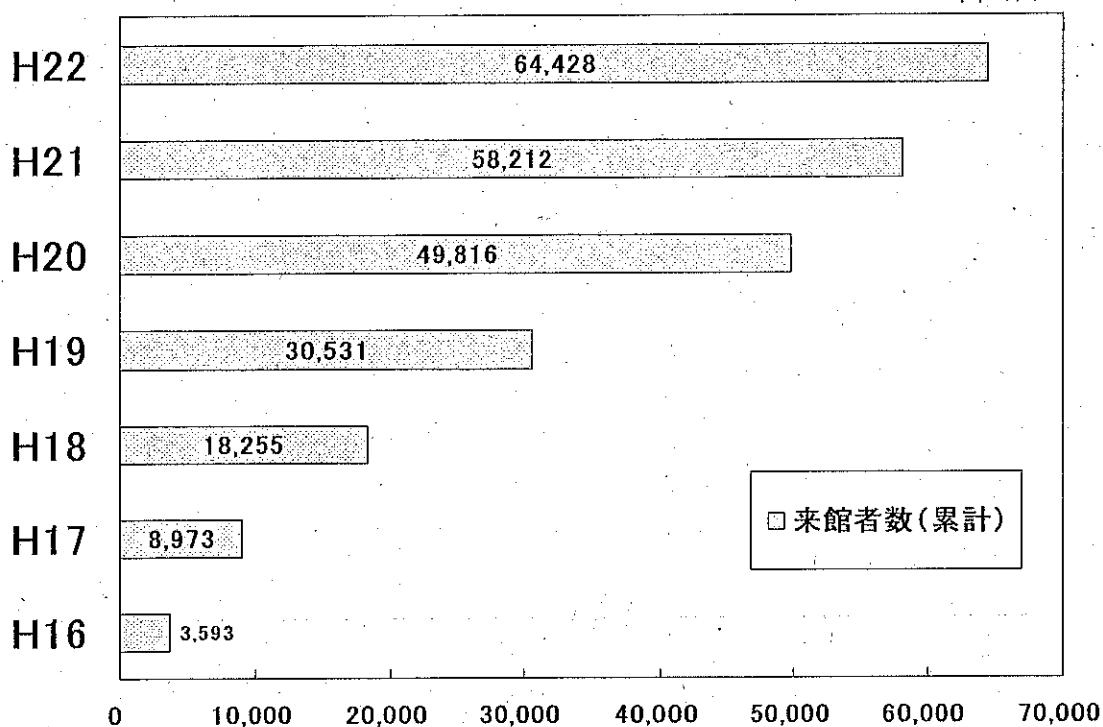
●作品に触れる場がない(鑑賞機会の不足)

●造形活動ができる場所、施設の不足(造形活動の場の不足)

●指導人材の不足(造形活動の機会の不足)

ボーダレス・アートミュージアムNO-MA来館者数

単位:人



「アール・ブリュット・ジャポネ」展出展作家出身一覧

出身県	人数	出身県	人数
滋賀県	18	広島県	2
岩手県	9	宮城県	1
兵庫県	5	埼玉県	1
沖縄県	5	千葉県	1
北海道	4	神奈川県	1
長野県	3	新潟県	1
福島県	2	静岡県	1
群馬県	2	大阪府	1
東京都	2	熊本県	1
愛知県	2	鹿児島県	1
		計	63

「美の滋賀」に関する県政モニターアンケート調査結果の概要

○調査時期 平成 23 年 5 月～6 月

○県政モニター 354 人（男 170 人 女 133 人）

■アンケート結果の概要【回収結果】回収率：85.6%（=303/354）

問1 「美の滋賀」と聞いたとき、どのようなイメージを思い浮かべるか。（自由記述）

○回答の傾向は概ね次のとおり。

- ▶半数近くが「琵琶湖の自然や風景」、「田園風景」、「美しい自然」、「自然環境」など、琵琶湖を中心とする自然美、風景美をイメージすると回答している。
- ▶歴史的な背景から、仏教美術や文化財を思い浮かべるとい回答も1割以上あった。
- ▶「自然と歴史の調和」、あるいは、「自然と歴史に恵まれた滋賀ならではの『美』を発信していくイメージ」との回答もあった。
- ▶具体的に、「信楽焼」、「小倉遊亀」、「白州正子の世界」、「近江八景」などと回答するものもあった。
- ▶「滋賀と美が結びつかない」や「よくわからない」、「何もイメージできない」などの回答や無回答も1割以上あった。

問2 「美の滋賀」として発信することに対してどのように考えるか。（自由記述）

○主な回答は次のとおり。

- ▶「美の滋賀」というイメージは、「住みやすい」「住みたい」につながると思うので、良いと思う。
- ▶滋賀県として、「美」を大事にしていく事は賛成。「美」を共感できる人をより多くもった県として、「美」が普段の生活にとけこんだ県にすることによって、滋賀県がより魅力的になると思う。
- ▶「美の滋賀」として発信することは、とても素敵なことだと思う。美術品をみて、刺激を受けたり、想像力豊かになったりすることは、とても良いことだ。
- ▶滋賀の「美」については、県民自身が気づいていないという側面もあるので、「美の滋賀」の発信は大いに意義があり、その効果にも大いに期待している。
- ▶今年は日本に災害がおき一人一人が改めて自分の国について深く学びなおしたい、また日本の美しい所を見つめなおしたいという機運が高まっているように感じる。美術というものを通して、改めて滋賀というものの再発見ができるような企画展等があることを期待している。
- ▶もっと多くの滋賀の人、他県の人に滋賀の美術をたくさん発信していくべきだと思う。
- ▶県民自身もっと知る必要があり、あらゆる機会、手段を活用して発信することが大切と思う。
- ▶滋賀県には豊富な歴史的遺産を持ちながら、それが生かされていないような状況にあり、もったいないと思っていた。
- ▶滋賀県には数多くの国宝等があるが、全国的にはあまり知られていない。もっと、PRすべき。
- ▶これまでから近代美術館をPRしてきたと思うが、まだまだPRが不十分だったと思う。その意味で、「美の滋賀」を発信されることには、大きな意味があり、大きな期待をかけている。是非とも見やすく魅力的な内容の発信を期待している。

- ▶なぜ、「美の京都」や「美の神戸」ではなく、「美の滋賀」なのかというところを明確にしないとコンセプト倒れに終わる気がする。
- ▶発信よりも、まず、子供の頃から美しいものといわれるもの（歴史的建造物や絵画等）に触れ合ったりできる機会をつくってほしい。
- ▶「美の滋賀」を発信することにどのような意義があるのか分からない。一体どれぐらいの人が関心を持っているのか疑問。
- ▶美術といったものに関心がないからかもしれないが、あまりしっくりとはこない。

問3 滋賀の「美」の魅力についての意見は。

○主な回答は次のとおり。

- ▶滋賀の「美」は決して派手ではないが、後で良さが伝わってくる、いわば漢方薬のようにじっくり効いてくる文化財・美術品が多いと思う。「心の栄養」補給に欠かせないものと感じる。
- ▶滋賀全域の「点在」している「美」についての情報基地として、県立美術館はもっと機能すべき。
- ▶美術館は美術がわからない人でも、足を運びたくなることが大切だと思う。なんとなく居心地がいいこと、わざわざ訪れるまではいかなくても、近隣に行くついでに寄りたくなることが条件だと考える。
- ▶文化的事業に力を入れている地域は心に余裕がある証拠のような気がする。全国的に有名な美術館があることは、地元で誇りを持つことにつながると思う。
- ▶美しいものを見たいとの欲求に答えられる素材はたくさんあるので「美」の発信と併せて、文化財施設間の相互的な連携、回遊に向けたルートや施設内容のわかりやすい発信も必要だと思う。
- ▶美しさを文化的な側面だけでなく、地域活性化の観光的な側面も加えた、文化財各施設、市町、県の連携も必要。総合的な案内、モデルルートなどをそれぞれが同じ機軸で発信すれば、より視認される割合も増えるので、滋賀の美しさを体験できる人が県内外から増えるのではないかと思う。
- ▶滋賀の観光事業に滋賀の「美」を全面に出すべきだと思う。「自然の美と歴史の美と創作美術の美」をコラボレーションする感性が環境の先進性に加えて、新しい滋賀を発信することになると思う。
- ▶美の魅力は、美術だけに限らず、風景、人情を含めた心の内面からも発信されるべきである。
- ▶特定の美術作品を収集展示したからといって、それをもって滋賀の「美」とは言えない。滋賀の「美」とは何か。自然界にびわ湖が出来てから今までの、人の生業の表現と思う。
- ▶第2次産業が多いことも滋賀の特徴であり、商人の町というイメージもあるので、工業デザインとか、商品デザインというカテゴリーで特徴づけると面白いと思う。
- ▶自然の美、琵琶湖の美ももっとアピールできるのではないかと思う
- ▶美の3本柱として、仏教美術、アール・ブリュット、郷土ゆかりの作品を挙げているが、どこか教科書的でおもしろみに欠ける。日本あるいは滋賀ならではの「美」を世界的に発信するにはインパクトにかけると感じる。

市町や県民の意見等について

1 市町に対する3検討委員会中間まとめ説明時の意見・提案（「美の滋賀」関連分）

NO.	意見
1	これまで点でしかなかった文化施設を連携させ、線や面にしたい思いがある。
2	PRという点では、昨年の琵琶湖文化館の収蔵品の九州国立博物館への貸出などもいいことだと思う。
3	手法が地域に密着していないとだめだと思う。根付くものでないと支持されない。
4	県内の美の資源の全体を把握することは有効だと思う。
5	気軽にたくさんの人に見てもらえるようにするには、駅などの気楽に行ける場所に展示するのがよい。
6	今年度、3館連携で「神仏います近江」展が実施されたが、市町も博物館を有しており、連携して地域の情報を出していくのは有効だと思う。
7	美術館に文化財が加わることで幅が広がり、違う分野のものを関連付けて発信することに取り組みやすくなると思う。
8	文化財については美術館に集めるばかりでなく、各市町の現地で見るのが大事である。学芸員が市町に来て見学会などを行うなど、地域の人たちへの宣伝も必要である。
9	3つの分野を美術館でカバーしていくという話は、実現すれば確かに良いが、本当にできるとは思えない。
10	県民・市民の人生に芸術を活かしていくにあたり、一緒に何をやるのか具体的なものが見えない。市としても鑑賞も含めて芸術活動で市民の人生が豊かになるように協力していきたいと思うので、今後、具体的な行動計画ができれば提示して欲しい。
11	県でブランドの取組を進めているところへ今度は「美の滋賀」の発信ということであり、これまで県が実施してきた文化行政とのつながりが今のところ見えない。

2 滋賀art広場(「美の滋賀」県民フォーラム)での意見・提案

NO	テーマ	意見・提案
1	美の滋賀	仰木の町へ何度も行っているが、その場所で人々が生活する姿は美しい。仰木だけでなく、滋賀では各地域で水にまつわる祭や、昔から続くその地域だけでの特別なものなどがある。そのようなものを伝えていって欲しい。また、滋賀での地域での活動を県外へ知らせていって欲しい。
2	美の滋賀	芸術は人工的なもの。しかし、滋賀県は自然がすごい。芸術と自然の関係をテーマに取り入れることも考えねばならないのでは。
3	美の滋賀	暮らしそのものに価値がある。自然とともにある日々の営みをどうやったら守り、受け継いでいけるのか。そういう「美の滋賀」を発信したい。
4	美の滋賀	「滋賀県そのものが美術館」を目指すためには、美術品などの物を動かす・集めるのではなく、人が移動する・訪れるということが大切。滋賀県には、仏像など美術館の中で見るもの以外に、その場の生活や自然・空間といった場所そのものに良いところがたくさんあるように感じる。
5	美の滋賀	近代社会=規格で秩序立てる社会を考えると、アール・ブリュットやコンテンポラリーアートをその外だと捉えるのは理解できるが、仏教美術まで括るのはやや無理があるように思う。
6	美の滋賀	仏教美術やアール・ブリュットなどを滋賀から発信し、それらに触れるなかで、次世代の子どもたちの中から新しい才能、芸術家が出てくると思う。その人たちが発表する場やチャンスをもっと広げられないか。
7	美の滋賀	アール・ブリュット、近代美術、仏教美術の3つが共存する具体的なプランはあるのか。それぞれが別々の方向に発信されてしまうのではないかと、個別発信された時にそれが大きく育つのかということが少し不安。
8	美の滋賀	「美の滋賀」の取り組みについて、近代美術館を軸に展開されているように感じるが、それだけだといわゆる鑑賞するだけの美に留まってしまわないか。そこから、どうやって人々の暮らしに根付く美、生活の中の美というものに展開させていくのが重要。
9	美の滋賀	駅を発信の場にするのが良いのではないかと。多くの人に美をもっと身近に感じてもらえるよう、ちょっと立ち止まるだけで滋賀を見る・知ることができるような発信の仕方があっても良いと思う。良さを全てを伝えられる場ではなく、興味・関心を持ってもらうというだけのものがあっても良いのではないかと。
10	美の滋賀	滋賀県内に散らばっている寺や神社を巡礼するように、コンテンポラリーアートの家プロジェクトを常設していけば、美(アート)を通じて世界中の人たちが訪れるのではないかと。そうすれば、同時に寺や神社へも人が通うようになると思う。
11	美の滋賀	「美の滋賀」を発信するのに、まず県職員が美に触れることが大切。県庁の中で本格的なギャラリーを作ってはどうか。そこで職員、一般県民にも自由に観ていただき、同時に文化のコーディネーターも養成する。(近代美術館の出先機関であっても良い)
12	美術館	滋賀県立近代美術館で、仏教美術、アール・ブリュットを併せて発信するのは盛り沢山だが本当に可能か。対応する施設の増設、専門職員の確保など相当ハードルが高いと思う。従来型の美術館の発想ではとても無理。革新的な取り組みが必要。
13	美術館	小・中学校のような教育現場にも行ってもらいたい。子どもにとっては、親が芸術に興味がない限り触れる機会が少ない。
14	美術館	JR・京阪の公共交通機関からシャトルバス(美術館バス)を平日・土・日とも多く運行して欲しい。
15	美術館	キャプション、説明案内の字が小さく暗い。
16	美術館	高校で美術の講師をしているが、生徒を外に連れ出すのは難しい。美術館側からアプローチ等があれば動きやすい。良い美術に生徒に触れさせたい。

17	美術館	滋賀県の文化施設は、びわ湖ホール・近代美術館・陶芸の森など入りにくい構造のものが多い。親しみやすさに意識的に取り組む必要がある。
18	仏教美術	地域に存在する寺社の中には過疎化などで人口が減り仏像の管理が難しく、実際に仏像が盗難されたという話を聞いた。地域の仏像をいかに管理するか、地域に任せきりにするのはではない仕組み作りが重要。
19	仏教美術	滋賀の仏像を現地で鑑賞する仕組み作りが必要。美術館ではなく現地を訪れてもらうのが重要。滋賀だけではなく、奈良・京都とともに「仏像100選」を選定してはどうか。
20	アール・ブリュット	美術館で収蔵するのは良いが、既に活動しているボーダレス・アートミュージアムNO-MAとの連携協力だけでなく、活動のすみ分けを明確にするべき。
21	アール・ブリュット	アール・ブリュットの作家は基本的には自ら発信しないので、代理者(アドヴォケート:擁護者、弁護者)の役割が重要になる。どういう人が代理者たるべきか問う必要があるのではないか。
22	アール・ブリュット	アール・ブリュットだけが「美」ではないと思う。
23	アール・ブリュット	アール・ブリュット作品は、生活の中から生まれているところに魅力がある。正しく評価されることは大事だが、あまり権威付けて生活から遠ざかることがないようにしてほしい。
24	アール・ブリュット	糸賀さんは障害のある人全てが世の光と考えられた。「アール・ブリュット」のみを「光」とするのはどうか。

3 県広報誌「滋賀プラスワン」 平成23年11/12月号に対する読者コメント

NO	主な意見・感想など
1	人々を元気にするアートの力ってすごいと思います。震災で傷ついた人々の心に明かりの灯になってくれるのですもんね。私も落ち込んだりすると気分転換でアートの力をかけてます。
2	「美の滋賀」が盛り上がってくるととても良いなと思います。美術館の包まれるような、静かだけどあたたかい感じが昔から大好きです。京都駅にある美術館「えき」のようなふらりと立ち寄れる美術、アートにふれられる場が近くにあるとうれしいです。
3	”文化は生活に密着しているものであり、衣食と同じように大切なもの”という嘉田知事の話に心を打たれました。
4	文化は衣食と同様大切であるという意見に賛成です。文化に関する情報発信に留まることなく、文化に接する機会を増やすアクションをお願いします。
5	滋賀の「美」は目や耳だけで感じる芸術だけでなく、本当に滋賀は生活の美、山に囲まれ琵琶湖を真ん中にして住んでいることに嬉しく思い癒されています。
6	美術館や音楽会に行くことが「美」に触れると思っていましたが、もっと身近な人や生活の中にも”滋賀ならではの美”があるんですね。さっそく、滋賀の美を見つけたいです。
7	滋賀の自然や国宝・重要文化財の数が全国第4位、奥深い魅力と価値について再認識をいたしました。この得難い資産を、県民はもちろん全国的に発信して下さい。
8	「美の滋賀」美しく、うれしい言葉ですね。特に鷺田先生の、芸術としての美はもちろんのこと、整然とした棚田、あぜ道など古人が残してくれた、暮らしに根ざした美意識、いつくしみの心・・・美の滋賀の原点はこれだと深い感銘を受けました。
9	人間が人間らしく生きるためにアートや音楽は本当に大切。本当の豊かさってこういうところにあるんですね。特に地元のものってじっくり見落としがち。季節もちょうど秋。身近な美しいものに触れてみよう。
10	滋賀の美とはつまり、「自然の美」であり「アートとしての美」「生活の中に浸透している美」ということを再確認しました。私は約60年、滋賀の魅力とその住み心地の良さを味わって参りました。今老境にあって、その「滋賀の美」がつなぐ人の絆の強さと大切さを切実に感じております。
11	嘉田知事と鷺田さんとの会話を読んでいながら、いかに人との絆が宝物か、また元気にもしてくれるアートの世界、自分自身も変えられる素晴らしいものだと思えました。
12	日本や世界に向けて”美”を発信する機会が、これからどんどん増えればさらに素晴らしい滋賀県になると思います。これからも滋賀に住んでいることを誇りに思えるような情報を掲載していただけることを期待しています。
13	滋賀の美は人々にとってとても大切なものだと思います。風景だとか昔からある建物とか、また新しく作り出される物とか、それらのもの全部ずっと大切に守って、いつまでも残しておきたいものです。滋賀に帰ってきたらほっとできるものを、たくさんこれからも残してほしいです。
14	文化的なことは衣食と同じように大切で、根源的に人間を元気にし価値観や心を豊かに整えてくれる必要なものだと思います。滋賀の暮らしのためによりしくお願いします。
15	普段の生活の中ではなかなか美術館に行くことはなく、最近は寺社に行くことが多いのですが、仏像の作りの細かさにすごいなあ連発です。滋賀と言えば琵琶湖。見ているだけで落ち着きます。
16	「滋賀の”美”がつなぐ人の絆と暮らしの未来」を興味深く読みました。滋賀の自然の美しさ、暮らしに根ざした美意識が子供の世代においても残せるようにと思います。表紙のイラストがほのぼのとしてとてもステキでした。
17	興味深く読ませていただきました。滋賀県がアートを通じて行動を起こすということに感嘆しました。滋賀県のできること、しないといけないことの幅広さを感じました。

18	知事さんと鷺田様の対談で、人の絆の大切さを感じました。アートにより被災者の方々に勇気を与え、元気づけたり笑顔が戻ったりということは、アートの力はすごいと思う。
19	滋賀県の国宝・重要文化財の数が全国第4位と豊富な「美」の資源を持つ県に住んでいることのごさ、誇りを感じています。”滋賀”をもっともっと全国に意識づけ、アピールしていただきたいです。
20	これだけの文化財・史跡があるのなら、高齢者など誰でもバスで周遊できるように観光ルートを整備して、もっと観光客誘致に生かせるようにした方が良いと思います。
21	滋賀県民の一人として、その誇るべき価値や魅力を改めて認識させられました。私たちはこのすばらしさを守り発展させて、次の世代に引き継いでいく大きな責任があると思います。
22	美術館だけではなく、街の中や自然の中にも現代アートの作品を展示するようなアートフェスティバルがもっと広がるといいなと思いました。私も何かすることがあるか考えてみたいと思っています。
23	美をきっかけに新しいつながりや絆を作っていくという言葉に深い感銘を受けました。やはり人間は色々なつながりがないと生きていけないと思うので、滋賀の発展のため大いに取り組んでいただけたらうれしく思います。
24	アートが芸術という特別なものではなく、衣食と同じくらい必要なものであり、広い意味でもっと生活の中に取り入れられたりできるといいなあと感じました。
25	滋賀の美の記事を読んで、滋賀で育ち暮らしている中でもっと身近な伝統の催しや文化を感じ、携わっていかねばと思いました。
26	普段の生活の美がアートとなり、それによって人の絆、元気を紡いでくれる。素晴らしいと思います。一層力づけられました。

平成23年(2011年)7月29日

滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会
近江の仏教美術等魅力発信検討委員会
アール・ブリュット発信検討委員会

委員の皆様

「美の滋賀」発信懇話会

座長 鷺田清一

各委員会に期待することについて

本懇話会では、「美の滋賀」で何をめざし、どう発信していくのかについて、これまで2回にわたって議論を進めてまいりました。

現時点で我々は、これからの新しい時代にふさわしく、滋賀らしい「美」の発信のあり方である、「滋賀モデル」について、次のとおりに考えています。

各委員会におかれましては、これを十分に踏まえて検討を進めていただくよう期待を申し上げます。また、「美の滋賀」の取組は3つの分野をつなげていこうとするこれまでにない取組ですので、他の委員会の検討状況を視野に入れながら、幅広く議論を行い、場合によっては、委員会間で意見交換を行うといったことも含めて進めていただきたいと思います。

なお、参考といたしまして、本懇話会のこれまでの論点の資料を添付しますのでご覧ください。

記

滋賀の「美」とは

- 滋賀には長い時間をかけて築き上げられた人と自然の調和から生み出された身近な美がある。
- いわゆる「ハレ」の日の美ではない。日常的な感覚の中から生まれ、守られてきたもので、地域や人が支え合っている「美」である。
- 「美の滋賀」で考えるべき美は美術館の芸術的美だけではなく、生き方、暮らし方である。美的な価値と暮らし方を同時に提示するものである。
- 近代美術館の資産、仏教美術、アール・ブリュットは現代生活で忘れられてきたもの、本来、私たちの中にあつたものを総合的に再構成することができる。「美の滋賀」で、この3つをつなげることで、新しい21世紀の人間像の提案にもなる。
- しかしながら、この3つでは収まらない、多様な滋賀の「美」が存在しており、これらの再編集も必要である。

滋賀モデル（これからの滋賀らしい「美」の発信のあり方）の視点

- ① 人間の本質や人びとのつながりを取り戻すため、滋賀の「美」をこれまでの概念やジャンルにとらわれることなく、新たな共通性や関係性を持って発信する。

・本懇話会では、現在十分に生かし切れていない近代美術館の資産、仏教美術、アール・ブリュットの3つをつなげることで提案される新しい21世紀の人間像を現時点でのコンセプトとしている。

・美術館や博物館では、3つの検討委員会における議論の進展に併せて、コンセプトの刷新に向けた検討が進められることを期待する。

・また、「水」や「琵琶湖」という滋賀ならではのシンボルを活かしたコンセプトの具体化に向け、他の委員会と連携しながら検討されることを期待する。

- ② 人びとや地域が親しみ、支え合ってきた「美」で人をつなぎ、「美」を守ることを通して、地域そのものを次世代へとつなげる。

・仏教美術を地域の集落全体で守ってきたように、身近な「美」で人と人がつながり、地域全体で「美」を守っていくことの大切さを、子や孫の世代に伝え、残し、実践されていくことを通して、地域内のつながりが維持されることが重要。さらに、若い世代の転出等によって危機にある地域コミュニティの再生へとつなげる。特に、「3.11」後、地域の絆やつながりが求められており、「美」を通じた地域の絆の再生は重要な視点である。こうした視点をもって議論されたい。

・加えて、地域だけでなく、新たな「座」の形成を視野に入れて議論されることを期待する。

- ③ 地域で守ってきた「美」を見てもらいながら守っていく。

・集落で守ってきた仏教美術や施設等で守ってきたアール・ブリュットなど、現場（地域）で守ってきた「美」の魅力を外の人にも見てもらえるように公開し、見て魅力を感じてもらいながら、次の世代へつなげていく視点が必要である。高島市針江のカバタのようなイメージ。

・見てもらいながら守っていく方法について検討されることを期待する。

- ④ 施設に陳列した「美」を見せるだけでなく、創造活動の現場や暮らしの場とつながり、そうした現場と交流しながら受発信を行う。

・単に美術館や博物館に展示して見てもらうだけでなく、そこから作品の創造活動の現場や暮らしの場につながっていく。例えば、美術館などは滋賀の「美」のわかりやすい入口として、仏教美術やアール・ブリュット作品を展示するとともに、仏教美術が守られている地域、あるいはアール・ブリュット作品が生み出されている施設の造形活動の現場で「美」を見ることの魅力を伝えるとともに、現場で見られるようにつなぐ（情報提供、案内）。そして、現場では見て触れていただくだけでなく、地域の人びとや施設の職員、作家本人たちとの交流により、「美の滋賀」のホスピタリティを実践していく視点が必要である。

・創造活動の現場や暮らしの場とつながり、そうした現場と交流しながら受発信するための方法について検討されることを期待する。

⑤ 滋賀の「美」への敷居を低くする。しかし、質は落とさない。

・美術館は敷居が高い、子ども連れが入りにくいという声がある。家族連れや子ども連れなど誰もが気軽に参加できるような工夫や雰囲気づくりに努める必要がある。
・見せる「美」の質は落とさずに、敷居を低くする方法について検討されることを期待する。

⑥ 県民参加で取り組む中で県民自身に発見し理解してもらいながら、自分たちの声で、県民総ぐるみで滋賀の「美」の魅力を伝えていく。

・県民参加で進める中で、県民自身が自分たちの地域の「美」の魅力を発見し、その歴史や背景をよく理解しながら、自分たちの誇れる「美」として、自分たちの声で魅力を伝えていく。「美」の観光ボランティアのイメージ。外から来た人に、もてなしの心持ちで、地域全体、県民総ぐるみで地域の「美」の魅力を伝えていく視点が必要である。
・今後、県政全体で対応を検討してもらうことになるが、各委員会においては、この視点も念頭に置きつつ議論いただき、是非、積極的な提案をお願いしたい。

⑦ 「美」を通じた人と地域、社会の活動により、県民生活の満足度を高めるとともに、経済の振興、地域の活性化につなげる。

・「美」で実利を追求するべきという視点。上記①～⑥の視点に立った、人や地域、社会の「美」の様々な活動を通して、実際に県民が心の安らぎや豊かさを実感できること、特に、「3.11」を受け、集落内のつながりや地域の絆の再生を実感できるようになることが必要と考えられる。また、観光誘客の増加による地元産業の振興、また、「美」を切り口にした新規産業の創出などの産業振興につなげ、地域の活性化を図っていく視点が必要である。
・今後、県政全体で対応を検討してもらうことになるが、各委員会においては、この視点も念頭に置きつつ議論いただき、是非、積極的な提案をお願いしたい。

「美の滋賀」発信懇話会 これまでの論点

1 「美の滋賀」で何をめざすのか

(1) 滋賀ならではの「美」の魅力

- 滋賀には長い時間をかけて築き上げられた人と自然の調和から生み出された身近な美がある。
- この滋賀ならではの「美」はいわゆる「ハレ」の日の美ではない。仏教美術やアール・ブリュットのように日常的な感覚の中から生まれて、守られてきたものであり、同時に、地域や人が支え合っている美でもある。
- 地域に“座”があり、人が内側に閉じこもらないで交流し、他者とつながっていくことで、地域もつながっていく。滋賀の美はそういうものだといえる。

(2) 「美の滋賀」とは

- 「美の滋賀」で考えるべき美は美術館の芸術的美だけではなく、生き方、暮らし方である。
- 「美の滋賀」とは、美的な価値と暮らし方を同時に滋賀モデルとして提示していくことである。
- 近代美術館の資産、仏教美術、アール・ブリュットは現代生活で忘れられてきたもの、本来、私たちの中にあったものを総合的に再構成することができる。「美の滋賀」で、この3つをつなげることで、新しい21世紀の人間像の提案にもなる。
- しかしながら、この3つでは収まらない、多様な滋賀の「美」が存在しており、これらの再編集も必要である。

(3) 「美の滋賀」のホスピタリティ

- 「美の滋賀」のホスピタリティは、ただ、心安らかに迎えるだけのニーズに応えるホスピタリティではなく、自分自身の生き方、あるいは時代のあり方ということについて、問い返し、問い直しを求めるようなものである。そういう深い出会いをさせるような演出をしていく。
- このような演出をしていくということは、滋賀県で暮らす上で一番大事なものを守る、あるいは充実させていくということと同じであり、県民の住み心地向上にほかならない。

2 「美の滋賀」の発信

(1) 「美の滋賀」の何を発信していくか

- 滋賀には豊富な「美」の資源が存在する。その量を増やすとか、もっとこうしようということではなくて、今あるものをどう再編集、再構築するかということを考えていく。
- 日常的なものと超越したものがなだらかに連続していること、形のないしきりがあること、アソシエーション（座）、野性的なもの、人間の深部にあるもの、こういったキーワードで滋賀の「美」を再編集する。
- 上記のキーワードで再編集した近代美術館の資産、仏教美術、アール・ブリュットの3つで、美的な価値と憧れが起こるような暮らし方を「美の滋賀」として同時に提示し、生活の場と文化の再生につなげる。
- 今後、この3つのテーマに限らず、県民が気づいていなかった、滋賀県で暮らすことの潜在性、可能性をさらに取り出し、再編集を続けていく。

(2) 「美の滋賀」をどう発信していくか

- 「美の滋賀」発信にあたっては、「アソシエーション（座）」と「つなげる」をキーワードに、結果を急がず、未来に向けて、滋賀の「美」を結びつけていく。
- エンターテインメントでなく、つなげた滋賀の「美」の質を落とさず、むしろ向上させ、同時に敷居を低くして人が集まるという仕掛けを講じていく。
- 単純にわかりやすい、行きやすい場所で、そこに行ったら何かすごく楽しかったという「美の滋賀」の入口をつくる。この場合、美術館が大きな役割を担う。
- 地域や人によって支え合っている滋賀の「美」は、美術館と地域がつながって発信していく必要がある。

[美術館に求められるもの]

- ・ 創造的な鑑賞者を創出すること。
- ・ 子どもからお年寄りまで広い年齢層の人々がアート、文化を通して集まり様々なレベルのコミュニケーションが実現する場所を提案すること。
- ・ 美術館は人々のたたずまいや風景と融合して文化観光の核となること。
- ・ 現在を基点に過去と未来をつなげると同時に、地域と世界をつなげる多彩なアートの見せ方をする。

[地域と美術館を結びつける方法]

- ・ アクセスの徹底的な改善。デザインされた魅力的なアートバスの「運行」などの工夫。
- ・ 明るく入りやすい雰囲気。時間的にもプログラムのにも開かれた美術館であること。

- 図書館や大学など周囲の文化施設との連携。
- 学会や国際会議の分科会・懇親会など様々な会議の場としての活用。
- 作家、専門家が滞在して地域の人々と交流したり、地域の文化的、産業的資質を生かし相互的な活性化をはかるアーティストインレジデンスの設置。
- 美術館のコレクションを出張でみせるディスプレイスペースの設置。
- 小、中、高等学校の美術館ツアー、長期入院者や老人ホーム入居者などの美術館訪問の補助の実施。
- ミュージアムショップと地域のデザイナーとの提携による新ブランドの創出。

長谷川委員提案資料（第2回懇話会より）

●現代の美術（館）に求められるもの

1) 創造的な鑑賞者の創出

多様な価値観やメディアによる表現と、鑑賞者との出会いを創出することにより。

啓蒙→創発

教育→セルフエデュケーション

創造的な鑑賞者は創造的なクリエイター、創造的産業を生み出す

2) コミュニケーションの場

子供からシニアまで広い年齢層の人々がアート、文化をとおして集まりさまざまなレベルのコミュニケーションが実現する。

3) 文化観光主義

美術館、そこにある作品とともにある人々のたたずまいが魅力的にみえる場所、建物の外観が風景と融合すると同時に、風景を現代的にリフレッシュしたとき新しいランドマークとなる。

4) 歴史を現在—そして未来につなげる

文脈にそった収蔵品形成と、多彩なその見せ方によって、現在を基点に過去と未来をつなげると同時に、滋賀という地点と世界をつなげる。

●地域や暮らしの場から美を発信する方法について

- 1) 歴史的な美の再構成、再プレゼンテーションの仕方を考える
- 2) 生活の中の美意識、空間や身の回りの物のデザインなどをリデザイン、別の形の情報として発信する可能性を探る。滋賀ブランドの創出、例えば水、(ミネラルウォーター) ボトルのデザインとロゴによって大きくイメージが変わる。
- 3) 元々あったたずまいを自然との関係で生かしていく、環境デザインを重視する。このコンセプトで、「琵琶湖環境芸術祭」、「みずうみの風景デザイン、アートフェスティバル」といった、従来の芸術祭に風景、環境デザインを組み込んだ企画を行い、毎回の成果物、プロジェクトが現場に設置保存され、活用されるようにする。
- 4) 映画やメディア情報の中で滋賀のイメージがどのようにとらえられ、解釈され、発信されるかをプロデュースサポートする。
- 5) 新しい視点で地域を見直す。看過されていた歴史—オーラルヒストリー—のアーカイブ化、世界の眼が既述した滋賀の文化、風景をアーカイブ化する。

●美術（館）と地域や暮らしの場を結びつける方法

- 1) アクセスを徹底的によくする、直行のマイクロバス。デザインされた魅力的なアートバスの「運行」同じデザインのマイクロバスを県内の仏像スポット巡りにも運行させる。
- 2) 明るく入りやすい雰囲気改修。
- 3) 時間的にもプログラムのにも開かれた美術館とする
例：ワークショップやイベント、県民ギャラリーの拡大
- 4) 図書館や大学など周囲の文化施設との連携
- 5) 学会や国際会議の分科会や懇親会を美術館でおこなうなどさまざまなミーティングポイントとしてもちいる
- 6) アーティスト（デザイン、建築なども含むクリエイター、キュレーター、研究者など）インレジデンスをつくり、作家、専門家が滞在して地域の人々と交流したり、地域の文化的、産業的資質を生かしていく相互的な活性化をはかる。
- 7) メディアラボをつくり、映像編集や録音、情報の収集を行う場とする。時間制で一般にも利用可能とし、インストラクターサービスを行う。情報をデザイン、発信することに寄与する。
- 8) 町中に2-3カ所コンテナ大のディスプレイスペースをつくり、美術館のコレクションを出張でみせる。解説ビデオを流す。オランダで試行済み。
- 9) 小、中、高等学校の美術館ツアーを行う、そのための交通手段の補助を手

配する。長期入院者や老人ホーム入居者で補佐がいれば来館可能な人々の美術館訪問の補助。乳児のいる母親の来館補助。リクエストに応じての特別ツアー。

- 10) ミュージアムショップと地域のデザイナーとの提携、新ブランドの創出

私の、再編集への願い

歴史の美

考古
城郭
古民家

安土城考古
博物館



滋賀県
考古博物館

生活文化 の美

里山
かばた
伝統産業

琵琶湖博
物館

郷土の美

小倉遊亀
志村ふくみ
仏教美術

近代美術館
琵琶湖文化館



びわ湖美術館

未来への美

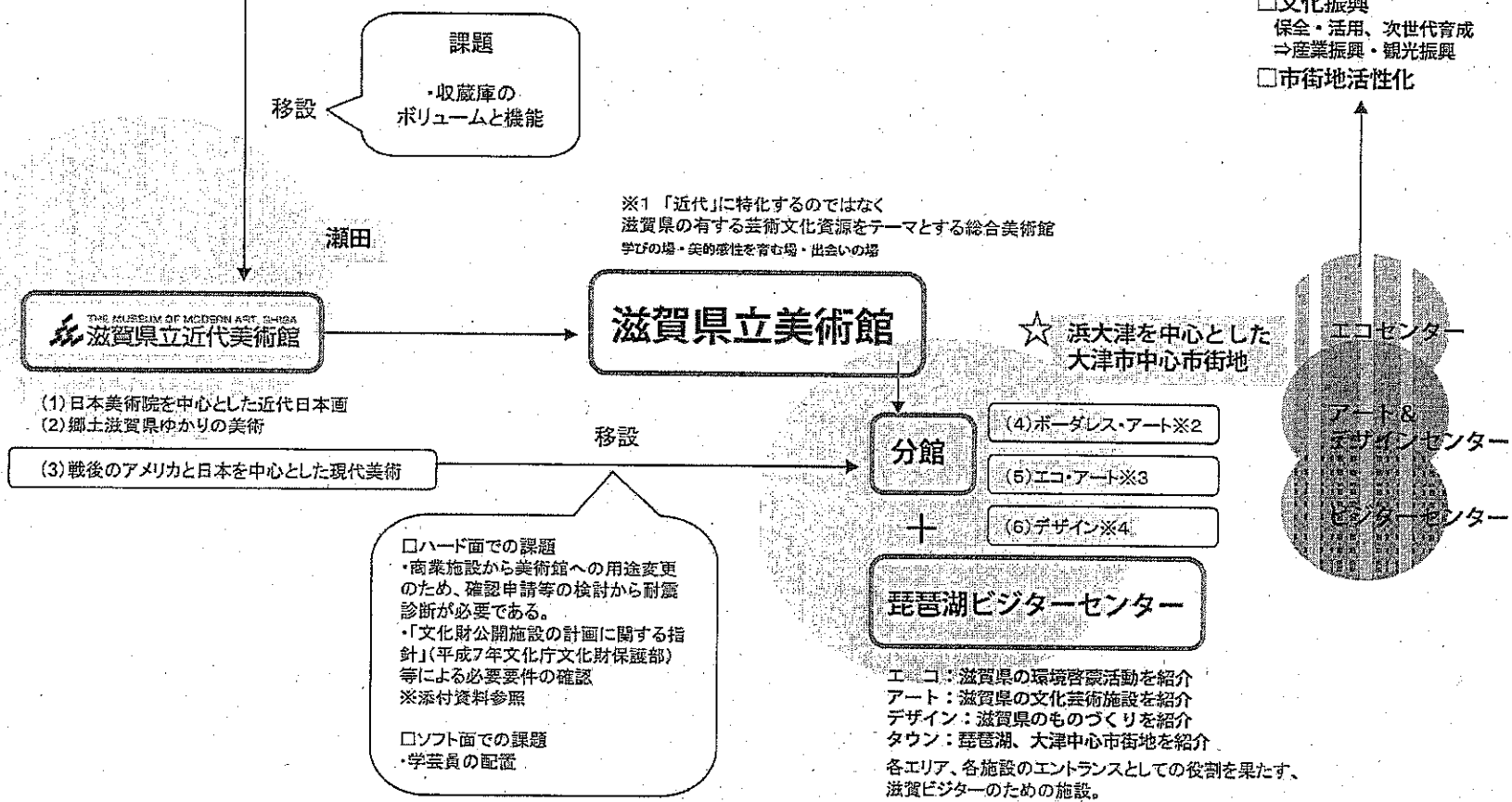
- ▶日本アメリカ現代美術
- ▶アール・ブリュット
- ▶デザインセンター
- ▶ギャラリー
- ▶エコセンター

びわこアートミュージアム（新設を！）

滋賀にしかない！
次世代育成モデル

琵琶湖文化館収蔵文化財

収蔵品数: 寄託品3,600点を含む5,000点以上の近江の文化財
 絵画、書跡典籍、工芸品、歴史資料
 ※国宝、重文含む



※1 近代美術館が相互協力に関する協定を結んでいる兵庫県立美術館も前身は近代美術館。現在、旧美術館の建物は分館として主に市民ギャラリーとして利用されている。
 ※2 「障害者と健常者」「福祉とアート」「アートと地域社会」など、さまざまなボーダー(境界)を超えていくアート 例:noma
 ※3 文化の視点で琵琶湖を活かす。琵琶湖をはじめとする滋賀県の有する豊かな環境資源を表現したアート 例:今森光彦の作品
 ※4 滋賀県の伝統工芸をはじめとする「モノづくり」のデザイン 例: 信楽焼、近江上布、漆芸など
 「戦略プログラム」の「新しいモノづくり原を旨とした事業の創出支援」「滋賀の特性を活かした産業を育成・支援」の各事業分野にリンク。
 例: おうみの名工・おうみ若者マイスター技能振興事業、滋賀・琵琶湖ブランド推進事業、歴産産業創出推進事業、歴産産創出推進事業、地域産業新戦略支援事業

Mother Lake



嘉田知事ミュージアムトーク (2010年8月 九州国立博物館) より

地域の文化を守ることと活用することは、まさに両輪だと思います。地元で重要な文化財がある、国宝がある、素晴らしい文化遺産があるということを知らない人も多くなっています。いつも見ているものは、そこに在って当たり前という感覚になってしまうんですね。だから、活用するためには、まずその価値を知ることが大切な出発点だと思います。

価値を発見するという具体的な事例として、県では平成20年度から「近江水の宝」選定事業に取り組んでいます。実は滋賀県で文化の視点で活用できていないのが琵琶湖。そこで、琵琶湖(水)と人との共生の文化に培われてきたのが近江の文化だという考え方を基本に、住民のみなさんの生活者目線での情報もお寄せいただきながら、県内に所在する多様な文化的資産を琵琶湖や水とのかかわりという切り口で調査し、再評価しています。

Mother Lake 琵琶湖の魅力

Mother Lakeがもたらす滋賀県魅力を発信するステージが必要

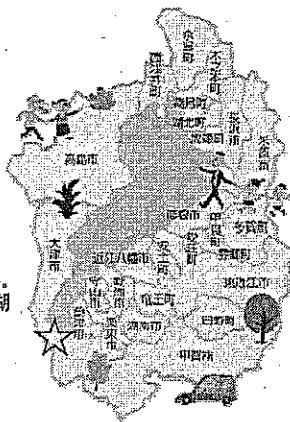
豊かな自然や奥深い歴史文化を背景として、人々が工夫を凝らしながらいきいきと暮らす、滋賀ならではの魅力

大津・浜大津から発信します

琵琶湖

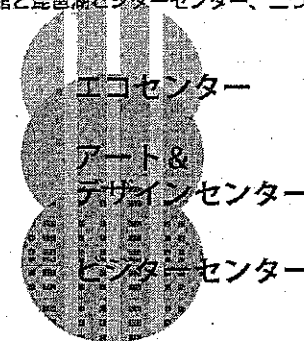
日本最大で最古の湖

貯水量はおおよそ275億m³。
※近畿14,000,000人のおよそ15年分の生活用水に相当。
約400万年前に誕生した世界有数の古代湖



大津のゲートゾーン 浜大津

県立美術館分館と琵琶湖ビジターセンター、二つの機能



若い元気な力

人口が増えている
数少ない県

人口増減率(平成19年10月～平成20年9月)
(平成20年人口推計年報/総務省)
0.43%

全国平均 △0.06%

家が増加しています

平成15年～平成20年まで
居住宅数の増加率
(平成20年住宅・土地統計調査(速報)/総務省)
12.6%

全国平均 6.9%

子どもたちが元気に育つまち

年少人口割合
(推計人口・平成20年10月1日/総務省)
※老年人口割合は19.7%(全国43位)

15.1%

全国平均 13.5%

新しい生命が誕生

出生率(人口千人当たり)
(平成20年人口動態統計/厚生労働省)

9.8

全国平均 8.7

大学生が増えています

1998～2008年の4年制大学の
学部学生数の増加率
(学校基本調査/文部科学省)

26,118人～33,278人

27%

日本一の図書館サービス

公共図書館の県民一人当たり図書貸出数
(日本の図書館 統計と名簿2008/日本図書館協会)

9.17冊

全国平均 5.17冊

奥深い歴史と文化

重要文化財(国宝)のうち
建造物指定件数
(平成21年7月1日現在/文化庁)

181件

全国平均 1.84店

滋賀では当たり前
ボランティア

ボランティア活動の年間行動者率
(10歳以上)
(平成18年社会生活基本調査/総務省)

34.0%

全国平均 26.2%

滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会報告書 「滋賀県立近代美術館の今後のあり方」

<美術館に対する県民等の意識やニーズ>

- 県政モニターアンケート
 - ・魅力的な展示会の開催
 - ・子ども達が美術の魅力に出会い感受性を育む機会の提供
 - ・滋賀ならではの文化の発信拠点
 - ・美術作品の収集と後世への継承 etc.
- 県民や関係者へのヒアリング
 - ・数層が高いイメージの改善
 - ・滋賀ならではの美術館として、特徴やストーリーを組み立てる
 - ・サブカルチャーやデザインなど取り上げるジャンルの拡大
 - ・県内のアーティストやグループと関係性を持つ
 - ・事業の企画・実施への学生・NPO・アーティスト等の参画
 - ・交通アクセスの改善 etc.

期待

THE MUSEUM OF MODERN ART, SHIGA
滋賀県立近代美術館

昭和59年に開館以来、300万人以上が利用。県域的な公立美術館として、積極的に展示会の開催や教育普及事業に取り組んできたが、観覧者数の減少等の課題も顕在化している。

<収集方針>

- ① 日本美術院を中心とした近代日本画
- ② 郷土にゆかりのある美術
- ③ 戦後アメリカと日本を中心とした現代美術

<開館以来の実績>

- 小倉遊電作品などの郷土の美術や戦後アメリカ現代美術を始めとした独自性の高いコレクション
- 独自企画による展示会の開催や教育普及事業など、学芸員やスタッフの事業運営に関するノウハウや専門情報
- 各地の美術館や作品所有者等との間で構築されたネットワークや信頼関係
- 国宝・重要文化財等の公開に適した「公開承認施設」として、文化庁の承認を得ている

期待

<「美の滋賀」の発信に向けた期待>

- 「美の滋賀」発信懇話会からの期待

滋賀の特色ある美を、新たな共通性や関係性を持って発信することなどを整理した「滋賀モデル」の7項目を踏まえた検討を行う
- 近江の仏教美術等魅力発信検討委員会からの期待

近代美術館が現在休館中の琵琶湖文化館の機能を継承し、文化財を収蔵、展示するとともに、仏教美術等に関する交流や発信の拠点となること
- アール・ブリュット検討委員会からの期待

近代美術館がアール・ブリュットの発信拠点として、作品の収蔵や展示を行うとともに、貸出、学習、調査などの機能を持つこと

新たな美術館として
再スタート!

新生美術館

新生美術館の理念の提案

過去から未来までの滋賀の美を再発見して、人びとの暮らしや世界、自然とつなげることで、未来の新たな人間像を問いかける場をめざします

新生美術館の基本使命の提案

滋賀の文化的な美の資産である作品を守る
滋賀で新たに生み出される美や、埋もれている美を発見する
これらの美の価値を受け止めて、広く社会に伝える

※新生美術館が扱う美は、これまでの館の名称である「近代美術館」の「近代」の概念を越えることから、新たな理念を体現した名称を早期に検討する

<事業活動の方向性>

- ① 美の滋賀の拠点として、一体的に魅力を伝える(総合性)
既存のジャンルにとらわれず、過去から未来までの滋賀の独自の美や世界の美の潮流を新たな切り口で再編集し、その魅力や価値を発信する
- ② 滋賀の地や人とつながり、共に歩む(接続性・双方向性)
県内各地の創造や暮らしの現場、社寺、人、風土などと、美を通じて有機的に繋がり、相互に協力や連携、交流を進める
- ③ より開かれた、親しまれる美術館となる(参加と交流)
美術の初心者や子ども達をはじめ幅広い層が、美との出会いや新しい体験を行う機会を提供するとともに、新しい形の社会的な広場として、美を通じて人が集まり交流を行う中から、新たな美や新しいコミュニティが生まれる場となる
- ④ 明日の滋賀を拓く創造的な人を育てる(人材育成)
滋賀の未来に向けて、美を通じて子ども達や多くの観客が感受性や創造性を育む機会を提供するほか、専門の人材を育成することで、創造的な地域作りにつなげていく

<作品の収集・保管>

- これまで3本の柱(近代日本画、郷土にゆかりのある美術、現代美術)に加え、仏教美術等、アール・ブリュットの作品を新たな軸としながら収集を行う
- 若手作家の作品購入や寄付や寄託の受入を促進する
- 仏教美術等について、現在琵琶湖文化館に収蔵されている作品を美術館に移転するほか、寄贈や寄託の積極的な受入を行う
- アール・ブリュットについては、芸術性の高い作品を見極めつつ、新たに収集を開始し、日本やアジアを視野に入れたコレクションを形成していく。また、収蔵品のほかに貸し出し用の作品を保有する

<調査・研究>

- 収蔵作品の分野を中心とした幅広い情報の収集や調査と研究を行い、館の事業運営に役立てるほか、その成果を地域社会や専門分野の研究者等に公開
- 仏教美術等の交流・発信拠点として、文化財の一時預かりや保存修理のための技術指導、県内外の博物館等との共同研究、県内の市町博物館の学芸員の研修機会の提供などを実施
- アール・ブリュットの発信拠点として、大学・国・市町等と連携して、日本やアジアのアール・ブリュットに関する調査・研究を行うほか、アール・ブリュットに関する学習ができる場となる

<館運営>

- 従来の形にとらわれない組織や運営のあり方を検討し、館のマネジメントを確立する
- 新たに対象となる仏教美術等やアール・ブリュットの専門性を備えた学芸員が不可欠であり、専任の人材を早期に確保
- 利用者とアートをつなぐコーディネーターやファシリテーター、教育事業の企画や実施を行うエデュケーター、広報やマーケティングを行う人材など、専門的なマンパワーを導入
- 美術館サポーター育成制度の拡充
- 設置者である県の財政措置と、観覧料収入等の自主財源、寄付、助成金等外部資金の獲得による財政的基盤の確立
- 県民や利用者、作家、団体、社寺、美術館・博物館等との連携や参画の促進
- 運営目標の設定と事業運営の評価システム導入

<施設>

- 現在の近代美術館の施設を活用することを基本に、必要となる空間のあり方を検討
- 現在の収蔵庫は満杯であり、増設が不可欠
- 各ジャンル毎の作品を常設展示としていつでも見られる展示空間の確保
- 企画展示室の拡張と展示設備の改修
- 創作活動や展示、学習、交流、県民等の活動拠点など多目的に活用できる空間の十分な確保

<周辺空間>

- びわこ文化公園(文化ゾーン)活性化との連動、外部空間の活用
- 駐車場増設、バス路線の改善など交通アクセスの向上

美術館が持つ可能性と 目指すべき方向性

滋賀県文化振興基本方針の目標である「文化を通じて滋賀が元気に」なっていくための拠点施設として、これからの美術館が滋賀の地域社会に対して持つ可能性と、それを踏まえて目指すべき方向性を整理

1. 「美の滋賀」の入口として
過去から未来まで滋賀の美を一体として扱うことで、作品の魅力とその背景にある人々の暮らしや思い、自然を浮き彫りにする
2. 美を核とした社会の新たな広場として
美を通じて人びとを緩やかに結びつける新たな時代の社会的な広場として、コミュニティの形成や文化の継承、次世代の人材育成の場として機能する
3. 住み心地日本一の滋賀をめざして
地域の再生や創造性の向上、住んでみたい、訪れたい場所としてのイメージやブランドの確立等による、明日の滋賀の可能性の源泉となる

これらの可能性を实体化していくために、これまでの近代美術館の実績を生かしながら、仏教美術等やアール・ブリュットを含めた滋賀の独自性のある美を扱っていくことを中心に、館の理念を基本から見直し、新たな美術館として再スタートことをめざして大胆に挑戦していく

『近江の神と仏の「美」の発信に向けて』（近江の仏教美術等魅力発信検討委員会報告書） 【 概要 】

I はじめに

- 近江の仏教美術等の魅力の県内外への発信の方策と、琵琶湖文化館が果たしてきた機能を継承する「別の展示保存施設」の確保方策について検討。
- 県で進められている「美の滋賀」発信の取り組みとも連携しながら議論。

II 近江の仏教美術等の特徴および魅力発信の現状と課題

1. 近江の仏教美術等の特徴

- 国宝・重要文化財の指定件数が全国第4位（建造物では全国第3位）。その7割は「彫刻」「建造物」で県内に広く分布。
- 大きな社寺だけでなく、地域コミュニティが基盤となって、地域の暮らしに根付き、信仰と深く結びつく中で大切に守られてきたものが多い。

2. 魅力発信の現状と課題

- 認知度…優れた仏教美術等とそれを生み出してきた風土・歴史文化が十分知られていない。
- 現地へのアクセス…暮らしに溶け込んでいる魅力がある反面、アクセスににくい場合が多い。
- 保存管理と次世代への継承…傷みの激しい文化財の増加や地域での保存管理が困難なケースの増加に対応するとともに、若い世代の守る意識を育てる取り組みが必要。
- 県内外での仏教美術等への関心やニーズの高まり…多くの集客を得た展覧会により近江の仏教美術等の質の高さを再認識。発信方策の工夫によって多くの人びとの共感を得ることも可能だが、一元的・体系的に情報を得られる「入口」がなく、関係機関との相互連携も課題。
- 琵琶湖文化館の休館…文化財の保存・発信拠点であった琵琶湖文化館の機能再生は喫緊の課題。

III 近江の仏教美術等の魅力発信の方向性と取り組みの方策

1. 基本的な考え方

- 滋賀らしい「美」として、人びとの暮らし方や風土も含めた近江の仏教美術や神道美術の奥深い魅力や価値を発信。
- 発信にあたっては、知ってもらうこと、現地へと足を運んでもらうこと、さらに地域の人びとが文化財を守り、次世代へ引き継ぐ努力をしていくことを支える仕組みが重要。

2. 取り組みの方向性（4つの方向性）

- 知らせる～総合的な情報発信～** → (例)積極的な展示やインターネット等の活用など
→ 地域の生き方や暮らし方を含めた近江の文化財の奥深い魅力や価値への案内
- 魅せる～公開活用の推進～** → (例)観光コースの設定や周遊のための基盤づくりなど
→ 自ら足を運び、暮らしの場とつながり、交流し、味わえる喜びの醸成
- 守る～保存と継承～** → (例)建造物の修理現場の公開や人材の育成など
→ 見て理解して守ることを通じた、地域の絆と文化の次世代への継承
- つなぐ～交流・発信拠点の形成～** → (例)仏教美術等のセンターとしての機能展開など
→ 近江の仏教美術等の美の入口としての交流・発信拠点機能の形成

IV 琵琶湖文化館の沿革および現状と課題

1. 沿革

- 昭和36年以来、文化財の保存・発信の拠点であったが、平成20年から休館。平成21年の『公の施設見直し計画』において現施設の機能は廃止し、「別の展示保存施設」の確保に努めることとされた。

2. 果たしてきた役割

- ①文化財の収蔵・管理および技術指導機能、②文化財の公開・活用機能、③調査研究機能、④教育普及、人材育成等の機能、⑤文化財保護行政の拠点機能と観光の拠点機能

3. 琵琶湖文化館の現状と課題

- 仏教美術を中心に国宝、重要文化財を含む1,629件(7,891点)の収蔵品を保有。
- 建物の立地や構造上の課題、老朽化やバリアフリーへの対応、収蔵庫がほぼ満杯であることなど、建物や機能に関わって様々な課題を抱える。

V 「別の展示保存施設」の確保方策

1. 検討の前提

- 既存施設の活用を前提とし、県立の登録博物館を候補（必要な場合は改修や増改築）

2. 求められる機能

- これまで琵琶湖文化館が果たしてきた役割を継承するとともに、新たな時代に対応するために広がり求められる機能を確保（琵琶湖文化館の機能を再生・充実する9つの機能）。

【 継 承 機 能 】		【 拡 充 機 能 】
①文化財の収蔵・収集機能	④調査研究機能	⑦様々な主体と連携した積極的な情報の受・発信機能
②地域の文化財保護を支援する機能	⑤教育普及機能	⑧観光推進の拠点機能
③文化財の展示公開機能	⑥専門的な人材の育成機能	⑨県民・利用者とともに育つ協働機能

3. 設置場所

- 各候補の現状と課題、寄託者の意向等を総合的に検討した結果、「近代美術館」がふさわしい。
↳ 「美の滋賀」のコンセプトを実現する拠点に。滋賀ゆかりの美をトータルに受・発信。独自性や存在感の発揮。

VI 近江の仏教美術等の文化財の新しい交流・発信拠点の整備に向けて

1. 新しい交流・発信拠点の施設構成について

- 新生美術館が、近江の仏教美術等の文化財の新しい交流・発信拠点としての機能を発揮するために、①収蔵、②展示、③情報発信、④交流、⑤調査研究、⑥企画事務の各部門が必要。

2. 新しい交流・発信拠点のあり方について

- 各部門に求められるスペース
(例)・収蔵スペース…琵琶湖文化館の収蔵品を移管。将来の寄託ニーズにも応えられる面積を確保。
・常設展示スペース…仏像彫刻の大きさに適合する規格と仏教美術の魅力を引き出す工夫に留意。
- 運営等にあたって配慮すべき事項
活動を担う学芸員等の確保、所有者の意向、文化財保護機能の継承、県内博物館との連携・協力等。

VII おわりに

- 近江の「神と仏の美」は、地域の暮らしや信仰と深く結びついており、人びとの思いに寄り添った魅力発信が必要。様々な主体が役割を果たし、文化財の保護の円滑な推進と分野横断的な連携が不可欠。
- 琵琶湖文化館の培ってきた信頼やネットワークなどを活かした美術館の再スタートの検討。文化財保護の一翼を担う機能継承の拠点としての検討が必要。新しい交流・発信拠点の機能をしっかり。

「アール・ブリュットの発信に向けて」アール・ブリュット発信検討委員会 報告書概要

第1章 はじめに

1 アール・ブリュット発信検討委員会設置の経緯

○平成23年6月、アール・ブリュット作品の発掘・収集・展示・收藏のあり方や、発信拠点のあり方について検討を行うことを目的とし、「アール・ブリュット発信検討委員会」設置

2 「美の滋賀」発信懇話会や他の委員会との連携

○懇話会からの期待を踏まえ、他の委員会と連携して検討を進めるとともに県民フォーラムの開催等を実施

3 「美の滋賀」発信懇話会の検討

○アール・ブリュットを通して人をつなぎ、守り、伝えていく新たな「座」の形成を視野に入れて検討することや、作品を施設の中に閉じこめることなく、外に出し、広く魅力を伝えながら守っていく方法について検討することを期待

○多様な滋賀の美の編みなおしの第一弾として、神と仏の美、県立近代美術館収蔵の近現代美術、アール・ブリュットの3つをつなげることで新しい21世紀の人間像を提案

アール・ブリュットについて

「アール・ブリュット (art brut)」は、フランスのジャン・デュビュッフェ (Jean Dubuffet 1901-1985) という芸術家が考案した言葉で、日本語に訳される場合には一般的に「生き、なまの芸術」とされる。「美術の専門的な教育を受けていない人が、伝統や流行などに左右されずに自身の内側から湧きあがる衝動のまま表現した芸術」と解釈され、デュビュッフェ自身、その解釈に合う作品を集めていた。現在それらは、ローザヌヌ (スイス) の「アール・ブリュット・コレクション」という美術館で見ることができる。

本委員会が扱う日本の作品群の一部が、デュビュッフェが考え、集めていた「アール・ブリュット」に合致するのかわかりは議論のあるところだが、パリの公立美術館でそれらを紹介する展示会は「アール・ブリュット・ジャポネ」展と題されたこと、その複製展が県内で同じ名称で開催されたこと、県広報誌をはじめ多くの媒体で「アール・ブリュット」として紹介されていることなどを踏まえ、本委員会では、欧米においてこの名で呼ばれる作品の実態を意識しつつも、今まさに次々と生まれるみずみずしい作品群にふさわしい名称として「アール・ブリュット」と表現することとした。

第2章 滋賀のアール・ブリュットに関するこれまでの取組

1 障害者福祉施設での造形活動

○戦後まもなくから近江学園など県内の多くの福祉施設等で造形活動が行われ、「土と色」展等の展示会が開催されてきた。

2 NO-MAの開設から「アール・ブリュット・ジャポネ」展まで

○平成16年、近江八幡市に、障害のある人の作品とプロの作品とを分けて展示する「ポータルレス・アートミュージアム NO-MA」(NO-MA) が滋賀県社会福祉事業団により開設された。

○「アール・ブリュット・ジャポネ」展(平成22年3月～平成23年1月 パリ市立アル・サン・ピエール美術館にて、日本のアール・ブリュット作品を集めて開催された展示会)は、約12万人の観客を集めた。

第3章 基本的な考え方と目標

1 基本的な考え方

(1) アール・ブリュットが世の光に

アール・ブリュットを、障害のある人の新たな自己実現の手だてや立つ瀬として提案。最終的には一人ひとりが多様な価値観を受け入れ、共有しあえる社会づくりにつなげていく。

(2) アール・ブリュットを県民の誇りとなる美に

アール・ブリュットを通じて県民の感性や創造性を養い、人間理解や心の豊かさ、絆を深めるとともに、滋賀の美を再編集し、滋賀の魅力を向上させることで、観光振興や県民生活の向上など、「住み心地日本一の滋賀」につなげていく。

2 目標

滋賀をアジアのアール・ブリュットの「運動」拠点に

- ・国内の活動をつなぎ、その動きをアジアに広げていくような運動拠点
- ・今あるものを滋養に集約するのでなく、誰もが自由に活動できるような仕組みを整えることで生まれた取組が、網目のようにアジアにまで広がり、先々で相手方とつながっていくような「運動」拠点イメージ
- ・福祉や芸術だけでなく、教育や観光、産業など幅広い分野とつながることで相乗効果を発揮するような、様々な分野を横断する運動になることを目指し、学術的にも多義的な視点で取り組む

第4章 滋賀県に期待される役割

1 目標実現に向けての滋賀県の役割の原則

- ①長期的視野と段階的役割 ②NO-MAとの連携・協力 ③各主体との協働 ④経済活動の中での役割

2 局面ごとに滋賀県に期待される役割

※「局面1:施設等での造形活動を広げる」、「局面2:安心して造形活動ができる環境を安定させる」については、健康福祉部で別途研究・検討が行われた。

(1) 局面3:アール・ブリュット作品を発見する

- ①アール・ブリュットが一般的に美術として受け止められる環境づくりへの貢献
②障害のある作家やその支援者に対し、造形活動に関する相談や支援等を行う組織(中間支援組織)の育成、支援
③NO-MAの作品調査への人的支援 ④アジアのアール・ブリュットの取組状況の把握

(2) 局面4:アール・ブリュット作品を社会につなぐ

- ①アール・ブリュットの情報拠点づくり
②アール・ブリュット研究拠点の設置を大学や国へ働きかけ
③市場の形成につながる環境づくり

(3) 局面5:アール・ブリュットを広く知ってもらう

- ①恒常的な作品展示を行う発信拠点づくり
②滋賀県内各地で作品を展示してもらうための仕組みづくり
③アール・ブリュット全般について広く情報提供

(4) 局面6:アール・ブリュット作品を後世に残す

- ①恒久的に保存すべき作品を收藏

第5章 今後の取組

1 発信拠点の整備

(1) 発信拠点の目指すところ

- 「日本、アジアのアール・ブリュットのいま」を受け止め、広く伝える
○アール・ブリュットを芸術や福祉、教育や観光など様々な分野につなぐ

(2) 発信拠点の機能

- ①展示・收藏機能
②貸出・保管機能
③学習・交流機能
④調査・研究機能

(3) 施設の空間構成

展示空間、收藏空間、保管空間、学習空間、交流空間、調査・研究空間、企画事務空間、共用空間

(4) 発信拠点の運営のあり方

- 県立近代美術館を発信拠点とすることが適当
・「美の滋賀」発信懇話会で示されたコンセプト実現
・全国に先駆けた美術館での收藏・恒常展示により、他の美術館への広がり期待
・美術品收藏に関するノウハウ
○NO-MAとの連携必要

2 アール・ブリュットのネットワーク構築

(1) アール・ブリュット振興のためのネットワークの構築

国や自治体、大学、美術館のほか、各地の関係機関・団体が集い、意見・情報交換等を行うことができる場を設置

(2) アール・ブリュットに関する研究ネットワークへの支援

研究者、学芸員の交流の場の設置や研究者に対する様々な支援を実施

3 アール・ブリュットの魅力発信

- (1) 展示会の定期開催
(2) 作品の展示場所設置の促進
(3) 作品の出展展示
(4) 魅力を広く伝えるための広報

第6章 今後に向けて(つながり、つなげていくこと)

○今後の取組として期待すること

- ・「美の滋賀」の視点に立った、誰もが気軽に出入りできる交流の「場」の街なかでの形成
- ・「場」に集う人と人をつなげて「座」をつくり、発信拠点や造形現場と有機的につなげていくため、コーディネーター役を担える人材の導入
- 行政がアール・ブリュットに取り組む意義
- ・アール・ブリュットの「つなぐ力」は、人と人との絆を感じられる社会が、確かな形で実現することを予感させる。そのような社会が、私たちが目指すべき社会の姿と重なるものである以上、アール・ブリュットの振興を行政が手助けすることには大きな意義がある。